有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度自平成21年4月1日(第3期)至平成22年3月31日

特種東海ホールディングス株式会社

(E00691)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成22年6月24日に提出したデータに目次及び 頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監 査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

特種東海ホールディングス株式会社

| 第3期 有 | 価証券報告書 | |
|-------|---|----|
| 【表紙】 | | |
| 第一部 | 【企業情報】 | 1 |
| 第1 | 【企業の概況】 | 1 |
| | 1 【主要な経営指標等の推移】 | 1 |
| | 2 【沿革】 | 3 |
| | 3 【事業の内容】 | 4 |
| | 4 【関係会社の状況】 | 5 |
| | | 6 |
| 第2 | 【事業の状況】 | 7 |
| | 1 【業績等の概要】 | 7 |
| | 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 9 |
| | 3 【対処すべき課題】 | 10 |
| | 4 【事業等のリスク】 | 11 |
| | 5 【経営上の重要な契約等】 | 12 |
| | 6 【研究開発活動】 | 12 |
| | | 13 |
| 第3 | - 【設備の状況】 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 14 |
| | 1 【設備投資等の概要】 | 14 |
| | 2 【主要な設備の状況】 | 14 |
| | 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 15 |
| 第4 | | 16 |
| | 1 【株式等の状況】 | 16 |
| | 2 【自己株式の取得等の状況】 | 25 |
| | 3 【配当政策】 | 26 |
| | 4 【株価の推移】 | 26 |
| | 5 【役員の状況】 | 27 |
| | 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 31 |
| 第 5 | - 【経理の状況】 | 35 |
| | 1 【連結財務諸表等】 | 36 |
| | 2 【財務諸表等】 | 77 |
| 第6 | 【提出会社の株式事務の概要】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 93 |
| 第7 | - 【提出会社の参考情報】 ···································· | 94 |
| | - 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 94 |
| | 2 【その他の参考情報】 ···································· | 94 |
| 第二部 | 【提出会社の保証会社等の情報】 | 95 |
| 監査報告 | | |
| | F 3 月連結会計年度 ······ | 巻末 |
| 平成22年 | F 3 月連結会計年度 ······ | 巻末 |

 平成21年3月会計年度
 巻末

 平成22年3月会計年度
 巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成22年6月24日

【事業年度】 第3期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】特種東海ホールディングス株式会社【英訳名】Tokushu Tokai Holdings Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長三澤 清利【本店の所在の場所】静岡県島田市向島町4379番地

【電話番号】 0547(36)5157

【事務連絡者氏名】 取締役 財務・I R室長 関根 常夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目4番1号 常和八重洲ビル

【電話番号】 03(3281)8581

【事務連絡者氏名】 取締役 財務・IR室長 関根 常夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1【主要な経営指標等の推移】
 - (1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第1期 | 第2期 | 第3期 |
|------------------------------|-------|----------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 87, 332 | 85, 117 | 78, 063 |
| 経常利益 | (百万円) | 179 | 183 | 4, 012 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | (百万円) | △851 | 119 | 1, 792 |
| 純資産額 | (百万円) | 61, 985 | 58, 431 | 59, 978 |
| 総資産額 | (百万円) | 136, 311 | 133, 116 | 131, 355 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 379. 53 | 365. 67 | 375. 02 |
| 1株当たり当期純利益金額又は当期純 損失金額(△) | (円) | △5. 36 | 0.74 | 11. 26 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額 | (円) | _ | 0. 74 | 11. 23 |
| 自己資本比率 | (%) | 45.4 | 43.7 | 45. 5 |
| 自己資本利益率 | (%) | _ | 0.2 | 3. 0 |
| 株価収益率 | (倍) | _ | 344. 33 | 22. 12 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 6, 608 | 4, 923 | 8, 402 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △8, 977 | △6, 838 | △4, 424 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 2, 376 | 7, 117 | △2, 794 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (百万円) | 3, 744 | 8, 932 | 10, 108 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (名) | 1, 774 | 1, 703 (351) | 1, 654 (262) |

⁽注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

² 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第1期 | 第2期 | 第3期 |
|------------------------------|-------|----------|-----------|----------|
| 決算年月 | | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 営業収益 | (百万円) | 4, 586 | 632 | 887 |
| 経常利益 | (百万円) | 4, 034 | 65 | 38 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) | (百万円) | 4, 007 | 40 | △5, 334 |
| 資本金 | (百万円) | 11, 485 | 11, 485 | 11, 485 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 163, 297 | 163, 297 | 163, 297 |
| 純資産額 | (百万円) | 64, 298 | 62, 195 | 55, 942 |
| 総資産額 | (百万円) | 64, 472 | 89, 936 | 85, 559 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 393. 90 | 389. 76 | 350. 27 |
| 1株当たり配当額 | (円) | 7. 00 | 3. 50 | 5. 00 |
| (内、1株当たり中間配当額) | (円) | (—) | (—) | (2.50) |
| 1株当たり当期純利益金額又は当期純 損失金額(△) | (円) | 24. 81 | 0. 25 | △33. 45 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額 | (円) | | 0. 25 | _ |
| 自己資本比率 | (%) | 99. 7 | 69. 1 | 65. 3 |
| 自己資本利益率 | (%) | 6. 6 | 0. 1 | |
| 株価収益率 | (倍) | 7. 3 | 1, 013. 1 | _ |
| 配当性向 | (%) | 28. 2 | 1, 396. 0 | |
| 従業員数 | (名) | 15 | 52 | 79 |

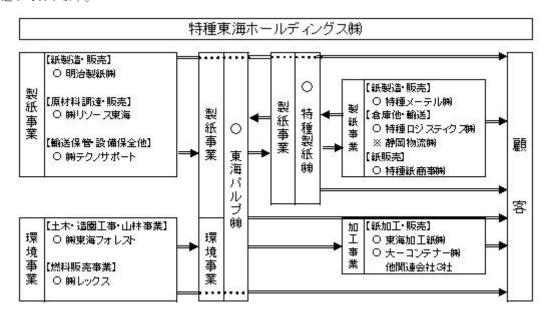
- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期 純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 平成18年11月 | 東海パルプ㈱及び特種製紙㈱(以下、「両社」)が、共同持株会社となる当社の設立に関する基 |
| | 本合意書を締結。 |
| 平成18年12月 | 両社取締役会で当社設立を決議。 |
| 平成19年2月 | 両社臨時株主総会において当社設立を承認。 |
| 平成19年3月 | 両社上場廃止。 |
| 平成19年4月 | 当社設立。 |
| 平成19年4月 | 東京証券取引所第一部に株式を上場。 |
| 平成19年6月 | 三菱商事株式会社を引受人として、第三者割当増資による新株式発行。 |
| 平成19年6月 | 当社及び特種製紙㈱は、王子製紙株式会社及び王子特殊紙株式会社と「戦略的提携の検討開始お |
| | よび資本提携に関する覚書」を締結。 |
| 平成19年7月 | 当社及び東海パルプ㈱並びに特種製紙㈱は、日清紡株式会社と特殊紙分野及び家庭紙分野におけ |
| | る事業提携に関し合意。 |
| 平成19年10月 | ㈱東海フォレスト(現・連結子会社)が、㈱白峰商会を吸収合併。 |
| 平成20年1月 | 明治製紙㈱(現・連結子会社)が、久保田製紙㈱を吸収合併。 |
| 平成21年5月 | 当社及び東海パルプ㈱並びに特種製紙㈱が、「連結子会社の吸収合併に係る覚書」を締結。 |
| 平成22年1月 | ㈱テック東海が、東海物流システム㈱を吸収合併し、商号を㈱テクノサポート(現・連結子会 |
| | 社)に変更。 |
| 平成22年4月 | 当社が、東海パルプ㈱及び特種製紙㈱を吸収合併。 |
| 平成22年4月 | 特種ロジスティクス㈱が、静岡物流㈱を吸収合併し、商号を静岡ロジスティクス㈱(現・連結子 |
| | 会社)に変更。 |

3 【事業の内容】

当社グループ (当社及び子会社、関連会社) は、東海パルプ(附並びに特種製紙㈱と各々の子会社11社、関連会社3 社で構成され、紙パルプの製造・販売に関する事業を主に行なっており、さらに紙加工や土木・造園工事、山林、電力販売などの事業を行なっております。当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次の通りであります。



- (注1) 〇…連結子会社 ※…非連結子会社
- (注2) 当社は、平成22年4月1日付で当社の完全子会社である特種製紙㈱及び東海パルプ㈱を吸収合併しております。
- (注3) 連結子会社である特種ロジスティクス(株は、平成22年4月1日に非連結子会社である静岡物流㈱を 吸収合併し、同日付けで社名を静岡ロジスティクス(株に変更しております。

「製紙事業]

東海パルプ(㈱、特種製紙(㈱、明治製紙(㈱、特種メーテル(㈱が紙パルプの製造・販売を行なっており、販売については一部、特種紙商事(㈱を通じて行なっております。また、(㈱テクノサポートが製紙設備の保全管理および紙製品の輸送・保管などを、(㈱リソース東海が原材料などの供給を、特種ロジスティクス(㈱が製品を保管する倉庫業を、静岡物流(㈱が紙製品の輸送を行なっております。

なお、連結子会社である㈱テック東海は、平成22年1月1日に連結子会社である東海物流システム㈱を吸収合併し、同日付けで社名を㈱テクノサポートに変更しております。

「加工事業〕

東海加工紙㈱、大一コンテナー㈱他関連会社3社が紙の加工・販売を行なっております。

なお、持分法非適用の関連会社であった㈱アテネ・ペーパーサプライは、株式の売却により関連会社から外れております。

「環境事業〕

東海パルプ㈱が電力販売を、㈱東海フォレストが土木・造園工事及び山林事業を、㈱レックスがサーマルリサイクル燃料の製造・販売などを行なっております。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|-------------------------|-----------|--------------|----------|---------------------|---|
| (連結子会社) | | | | | |
| 東海パルプ㈱ (注)※ 2 ※ 4 | 静岡県島田市 | 6, 572 | 製紙事業環境事業 | 100. 0 | 経営指導 資金の援助 債務保証 債務被保証 役員の兼任2名 |
| 特種製紙㈱ (注)※2 ※4 | 静岡県駿東郡長泉町 | 6, 867 | 製紙事業 | 100. 0 | 経営指導 資金の援助 役員の兼任4名 |
| | 静岡県島田市 | 140 | 環境事業 | 100. 0 (100. 0) | _ |
| ㈱テクノサポート | 静岡県島田市 | 32 | 製紙事業 | 100. 0 (100. 0) | _ |
| ㈱レックス | 静岡県島田市 | 30 | 環境事業 | 100. 0 (100. 0) | _ |
| 東海加工紙㈱(注)※4 | 静岡県島田市 | 220 | 加工事業 | 100. 0 (100. 0) | _ |
| 明治製紙㈱ | 静岡県富士市 | 400 | 製紙事業 | 82. 5 (82. 5) | 債務保証 |
| ㈱リソース東海 | 静岡県島田市 | 70 | 製紙事業 | 68. 2 (68. 2) | _ |
| 大一コンテナー㈱ | 静岡県島田市 | 125 | 加工事業 | 100. 0 (100. 0) | _ |
| 特種ロジスティクス㈱ | 静岡県駿東郡長泉町 | 20 | 製紙事業 | 100. 0 (100. 0) | _ |
| 特種紙商事(株) | 東京都中央区 | 50 | 製紙事業 | 100. 0 (100. 0) | _ |
| 特種メーテル(株) | 静岡県沼津市 | 10 | 製紙事業 | 100. 0 (100. 0) | _ |

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - ※2 特定子会社であります。
 - 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - ※4 東海パルプ㈱及び特種製紙㈱並びに東海加工紙㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| 主要な損益情報等 | 東海パルプ(株) | 特種製紙㈱ | 東海加工紙㈱ |
|-----------|----------|---------|------------|
| (1) 売上高 | 44, 041 | 18,091 | 11,849 百万円 |
| (2) 経常利益 | 1, 310 | 2, 245 | 185 |
| (3) 当期純利益 | 724 | 969 | 89 |
| (4) 純資産額 | 15, 321 | 37, 163 | 1, 304 |
| (5) 総資産額 | 75, 188 | 45, 916 | 8, 132 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数 (名) |
|----------------|--------------|
| 製紙事業 | 1, 242 (159) |
| 加工事業 | 240 (67) |
| 環境事業 | 93 (29) |
| 全社 | 79 (7) |
| 合計 | 1,654 (262) |

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

| 従業員数(名) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与 (円) |
|---------|----------|-----------|-------------|
| 79 (7) | 40歳 2ヵ月 | 13年 6ヵ月 | 6, 049, 174 |

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。臨時雇用者数は年間の平均人員を())外数で記載しております。
 - 2 平均勤続年数は、当社子会社の東海パルプ㈱又は特種製紙㈱からの通算勤続年数となっております。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

当社グループの一部の会社の労働組合は、主に「日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会」に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出産業を中心に一部では持ち直しの兆しが見られるものの、米国発の金融危機に端を発した景気後退局面から脱しきれず、設備投資の抑制や雇用情勢の悪化が継続するなど、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

紙パルプ業界におきましても、国内景気の低迷を背景に、紙需要は依然低調に推移しており、減産を継続するなど、経営環境は厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループは、原価低減活動や固定費削減、生産効率の改善などを推進し、収益の確保に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は78,063百万円(前期比8.3%減)、利益面では、労務費を含む各種経費の削減に加えて、生産効率の改善効果もあり、営業利益は4,331百万円(前期比587.9%増)、経常利益は4,012百万円(前期は183百万円の経常利益)、当期純利益は1,792百万円(前期は119百万円の当期純利益)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、事業のセグメントごとの業績には、セグメント間の売上は含まれておりません。

製紙事業

産業用紙では、主力製品である段ボール原紙とクラフト紙が、景気低迷に伴う需要減少により、販売数量・金額ともに前期を下回りました。

特殊紙では、特殊印刷用紙につきましては、主力製品であるファンシーペーパーと高級印刷用紙が厳しい経済状況の影響を受けて、販売数量・金額ともに前期を下回りました。特殊機能紙につきましては、自動車・電機業界向けの販売が回復基調に転じ、また、医療業界向けの販売も堅調に推移したことから、販売数量・金額ともに前期を上回りました。

家庭紙では、トイレットペーパーが販売数量・金額ともに前期を下回りました。

この結果、売上高は61,435百万円(前期比9.1%減)、営業利益は3,862百万円(前期は6百万円の営業損失)となりました。

② 加工事業

加工品の主力製品であるペーパータオルでは、販売数量は前期を上回りましたが、価格競争の激化や小サイズ・薄物化の進行等が収益に影響し、増収減益となりました。

ラミネート加工事業では、昨年来の景気後退に伴う需要減少の影響から若干の減収となったものの、収益面では原材料価格が安定的に推移したことなどにより、増益となりました。

段ボール事業では、景気低迷による需要減退により、販売数量が前期を下回りました。

この結果、売上高は14,264百万円(前期比4.0%減)、営業利益は306百万円(前期比21.1%減)となりました。

③ 環境事業

燃料販売事業では、サーマルリサイクル燃料の製造・販売に加えて、マテリアルリサイクル事業にも注力し、 更なる資源の有効利用に取り組んでおります。

土木・造園事業につきましては、公共事業投資の抑制が依然として続いており、厳しい状況で推移しました。 この結果、売上高は2,364百万円(前期比10.4%減)、営業利益は46百万円(前期比34.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は10,108百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,175百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は8,402百万円(前期比3,478百万円増)となりました。資金増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益3,133百万円、減価償却費7,952百万円、たな卸資産の減少額1,151百万円であり、一方、資金減少の主な要因は、売上債権の増加額3,124百万円、仕入債務の減少額2,590百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,424百万円(前期比2,413百万円増)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得4,653百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,794百万円(前期比9,911百万円減)となりました。資金増加の主な要因は、短期借入金の純増加額1,765百万円であり、一方、資金減少の主な要因は、長期借入金の減少額3,600百万円、配当金の支払956百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。なお、環境事業のうち、土木緑化工事については(2)受注実績において受注高と受注残高を示しております。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------------|----------|----------|
| 製紙事業 | 62, 118 | △16.6 |
| 加工事業 | 13, 371 | △0. 2 |
| 環境事業 | 54, 831 | △77. 4 |
| 合計 | 75, 545 | △14. 3 |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 金額は、販売価格によっており、自家用も含まれております。
 - 3 環境事業のうち土木緑化工事については生産を行っておりません。

(2) 受注実績

| 事業の種類別セグメ ントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|--------------------|----------|----------|-----------|----------|
| 環境事業 | 1, 941 | 22. 4 | 743 | 127. 7 |

(注) 受注実績は、環境事業のうち土木緑化工事について記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------------|----------|----------|
| 製紙事業 | 61, 435 | △9. 1 |
| 加工事業 | 14, 264 | △4. 0 |
| 環境事業 | 2, 364 | △10. 4 |
| 合計 | 78, 063 | △8. 3 |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | |
|----------|--|--------|--|--------|
| | 販売高(百万円) | 割合 (%) | 販売高(百万円) | 割合 (%) |
| 三菱商事株式会社 | 17, 005 | 20.0 | 15, 737 | 20. 2 |

3【対処すべき課題】

① コンプライアンスの徹底

当社は、常に法令遵守を念頭に置き、グループの企業価値増大に向けた健全な経営管理を行うとともに、株主・取引先・従業員・地域社会などのステークホルダーから信頼、支持され続ける企業であるため、迅速性、効率性、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の確立とその強化、充実に努めてまいります。また、社内外の委員で構成されたグループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス委員会を設置し、グループ内の状況把握、体制の強化を行っております。

② 統合シナジーの追求

当社は、更なるシナジー効果の発揮、経営の効率化を実現するため、当社の完全子会社である特種製紙㈱及び東海パルプ㈱を平成22年4月1日付で吸収合併いたしました。これに伴い、「産業素材事業グループ」「特殊素材事業グループ」「生活商品事業グループ」の3事業グループ体制を採用し、事業環境の急速な変化に対し機動的に対応するとともに、引き続き、統合シナジーの最大化を図ってまいります。

③ 関係会社の再編

環境変化が激しい中、これまでの発想に囚われることなく、「経営資源の有効活用」と「事業の選択と集中」と を進めるべく機動的な見直しを行ってまいります。また、グループ全体での経営合理化により企業価値の最大化を 実現できる組織体制の構築を目指してまいります。

④ 他社連携の推進

今後は同業他社との部分提携を視野にいれ、既に公表済みの連携につきましては、経営効率化のみならず、ユーザーニーズへの的確な対応や環境変化へのスピーディなアクションを行うことで、双方の企業価値の向上とともに株主価値の最大化を目指してまいります。製品開発の強化、生産体制の再構築、販売機能の強化などそれぞれの課題に向け、一層の深化を図ってまいります。

⑤ 開発力の強化

多様化する社会ニーズと変化する原燃料諸資材情勢など、製紙業界を取り巻く環境は大きな変化の中にあり、これまでにもましてユーザーニーズの変化を的確に捉えた製品開発を行うことが必要になっております。旧特種製紙(㈱が持つ染色や機能紙の開発技術と旧東海パルプ㈱が持つ古紙処理などのリサイクル技術などを融合することで、さらなる技術開発力の強化に取り組んでまいります。

⑥ 環境への配慮

これまでも循環型産業として古紙のリサイクルやバイオマスエネルギーの積極的活用などに取り組んでまいりました。また、井川山林の保護・育成につきましても積極的に推進してまいりました。今後につきましても、これまで継続してきた環境保全活動をさらに発展させてまいります。

⑦ 海外事業

当社グループは、中国、東南アジア等を成長市場と考え、同地域での事業展開を目指し、積極的な海外進出を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品市況の変動

当社グループは、紙パルプの製造販売及び加工を主な事業としており、これら製紙事業及び加工事業の売上高の連結売上高に占める割合は、平成22年3月期に97.0%となっております。これらの製品市況が全て同時に変動するわけではありませんが、諸要因により、この製品市況に変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原燃料価格の変動

当社グループの主な事業である製紙事業の原燃料である古紙、チップ、パルプ及び重油等は、国際市況や国内需給の影響を大きく受けるため、その影響により原燃料価格が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 官公庁工事の減少

環境事業の主要事業である土木・造園工事におきましては、予想を上回る公共事業の削減があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループの取引先の経営状況が、市場の変動や業界再編成などにより財務上の問題に直面した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外情勢の影響

当社グループは、原燃料であるチップ、パルプ及び重油の多くを海外より調達しております。このため、現地の政情や治安の不安定化、法令や政策の変更、経済状況の悪化等の事業環境に変化が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替の変動

当社グループは、海外より調達する原燃料の購入に際して為替変動による影響を受けます。このため、為替予約等のリスクヘッジを行い為替変動の影響を軽減すべく努めておりますが、影響を全て排除することは不可能であります。

(7) 金利の変動

当社グループは、設備投資に関する資金及び運転資金を、主として金融機関からの借入により調達しており、総資産に対する有利子負債の比率が平成22年3月末では38.6%となっております。その有利子負債のうち変動金利分について、金利の上昇等があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境関連の法的規制

当社グループは、各種事業において環境関連の法規制の適用を受けております。このため、これらの規制を遵守すること及び改定等に対応することにより、生産活動が制限されたり、高額な費用負担や環境対策設備の設置等、コストの増加につながることがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害や感染症及び事故による影響

当社グループは、製造ラインの突発的な中断による潜在的なマイナス影響を最小限にするため、定期的な予防保全を行っております。また、感染症や、災害事故等不測の事態発生に備え、影響を最小限にするための教育・訓練等を実施しており、特に地震対策については、当社内に緊急時の対応組織を設け、臨機応変に対応することにしております。しかし、これらの影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。また、当社グループの工場及び施設の多くは静岡県にあり、大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(当社による特種製紙株式会社及び東海パルプ株式会社の吸収合併)

当社は、当社の100%子会社である特種製紙株式会社(以下「特種製紙」という。)及び東海パルプ株式会社(以下「東海パルプ」という。)を吸収合併することについて、平成21年5月26日に覚書締結の公表をいたしましたが、平成21年11月21日開催の取締役会において、平成22年4月1日を合併の効力発生日とする合併契約の締結について決議し、合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 2財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループ (当社及び連結子会社) の研究開発活動は、製紙事業を中心に原材料の開発、製品開発と生産工程に 関わる技術開発に重点をおいて行っております。

特殊印刷用紙では、ファンシーペーパーとしてTANT SELECTシリーズの新柄3種「TS-5、6、7」 ラッピング用途でメタリック感を基調とした「カラペラピス」4色を上市いたしました。環境に配慮した製品として 間伐材パルプ配合が特徴の事務用紙1種と新しくISO規格に準拠した保護保存紙である「SILティッシュN」計 2銘柄を上市いたしました。

特殊機能紙のうち、工業用紙として工程用剥離紙2種と寸法安定性を重視したラベル用途向け耐水紙1種を、セキュリティ用紙である商品券用紙1種を上市いたしました。

情報用紙としては圧着ハガキ類においてFSC認証対応紙として新しく2銘柄、PPC用無塵紙である「TT-クリーン」を市場投入しました。

板紙事業においては、ライナー・中芯の段ボール用原紙についてラインナップを更に充実させ、トータルでお客様に提案できるような新製品開発を進めてまいります。

洋紙事業においては、ペーパータオル・トイレットペーパーの家庭紙銘柄を中心として、お客様のニーズを取り入れたニーズ対応型製品の開発に注力してまいります。

生産技術開発につきましては化石燃料から廃棄物を有効利用したバイオマス燃料へのエネルギー転換により二酸化炭素排出量の大幅削減を達成することができました。この技術と経験を他工場に展開し、さらなる二酸化炭素排出量の削減を目的とした環境にやさしい技術開発を進めてまいります。

期間中に出願した特許等の知財の件数は18件(特許10件、実案1件、商標7件)、登録された特許等の知財の件数は12件(特許2件、実案3件、意匠3件、商標4件)となりました。

なお、当連結会計年度の研究開発費は816百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み、方針等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、131,355百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,760百万円の減少となりました。主な要因は、有形固定資産の減価償却によるものであります。

負債は、71,377百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,307百万円の減少となりました。主な要因は、長期借入金及び買掛金の減少によるものであります。

純資産は、59,978百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,546百万円の増加となりました。主な要因は、利益 剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。自己資本比率は45.5%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出産業を中心に一部では持ち直しの兆しが見られるものの、米国発の金融危機に端を発した景気後退局面から脱しきれず、設備投資の抑制や雇用情勢の悪化が継続するなど、依然として先行きは不透明な状況で推移しました。

紙パルプ業界におきましても、国内景気の低迷を背景に、紙需要は依然低調に推移しており、減産を継続するなど、経営環境は厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループは、原価低減活動や固定費削減、生産効率の改善などを推進し、収益の確保に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は78,063百万円(前期比8.3%減)、利益面では、労務費を含む各種 経費の削減に加えて、生産効率の改善効果もあり、営業利益は4,331百万円(前期比587.9%増)、経常利益は 4,012百万円(前期は183百万円の経常利益)、当期純利益は1,792百万円(前期は119百万円の当期純利益)となり ました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの連結売上高の97.0%を占める製紙事業及び加工事業を取り巻く紙パルプ業界の事業環境は、国内景気の低迷を背景に、紙需要は依然低調に推移しており、減産を継続するなど、経営環境は厳しい状況となりました

主力製品の多くは製品市況の変動の影響を受けるため、こうした市況の変動が、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となる可能性があります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 [事業の状況] 1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

「第3 設備の状況」の金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、製紙事業を中心に原価低減、品質改善、維持更新等を目的に全体で4,361 百万円の設備投資を実施しました。なお、設備投資にはソフトウェア関連等への投資を含めております。

事業の種類別セグメントでは、製紙事業で3,804百万円、加工事業で471百万円、環境事業で85百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

① 東海パルプ株式会社

| 事業所名 | 事業の種類 | | | | 帳簿 | 価額(百万円 |]) | | | 従業員数 |
|------------------------|---------------|---------------------|-------------|---------------|-----------------|-------------------|-----|-----|---------|------------|
| (所在地) | 別セグメン トの名称 | 設備の内容 | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | 山林 (面積千㎡) | 植林 | その他 | 合計 | (人) |
| 島田工場 (静岡県 島田市) | 製紙事業 | パルプ・洋 紙・板紙設 備 | 7, 970 | 25, 123 | 2, 846 (464) | - | _ | 195 | 36, 136 | 260 (9) |
| 横井工場 (静岡県 島田市) | 製紙事業 | 洋紙設備 | 834 | 2, 631 | 91 (47) | 1 | _ | 22 | 3, 580 | 69 (1) |
| 赤松発電所 (静岡県 島田市) | 製紙事業 | 水力発電 | 176 | 201 | 44 (10) | 1 | _ | 51 | 474 | 1 (-) |
| 本社事務所他 (東京都 中央区) | 製紙事業 | 統括業務 販売業務 | 11 | I | _ | 1 | _ | 63 | 74 | 24 (7) |
| 社有林 (静岡県静 岡市他) | 環境事業 | I | 5 | l | _ | 324 (256, 655) | 305 | 0 | 635 | (-) |
| その他 | 製紙事業 | l | 1, 113 | 2 | 1, 714 (341) | I | I | 51 | 2, 882 | - (-) |

② 特種製紙株式会社

| 事業所名の種類 | | | 帳簿価額(百万円) | | | | | |
|-----------------------------|---------------|------------|-------------|---------------|-----------------|-----|---------|-------------|
| (所在地) | 別セグメン トの名称 | 設備の内容 | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | 従業員数 (人) |
| 本社 (静岡県 駿東郡 長泉町) | 製紙事業 | 統括業務 | 1,858 | 251 | 4, 621 (118) | 205 | 6, 937 | 60 (8) |
| 三島工場 (静岡県 駿東郡 長泉町) | 製紙事業 | 特殊紙設備紙加工設備 | 4, 934 | 5, 339 | 455 (44) | 24 | 10, 753 | 280 (10) |
| 岐阜工場 (岐阜県 岐阜市) | 製紙事業 | 特殊紙設備紙加工設備 | 285 | 521 | 495 (10) | 4 | 1, 306 | 44 (10) |

③ 東海加工紙株式会社

| 事業所名 | 事業の種類 | | 帳簿価額 (百万円) | | | | | |
|-----------------------|---------------|-------|-------------|---------------|--------------|-----|--------|-------------|
| (所在地) | 別セグメン トの名称 | 設備の内容 | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | 従業員数 (人) |
| 本社工場 (静岡県 島田市) | 加工事業 | 紙加工設備 | 146 | 243 | 83 (5) | 36 | 510 | 69 (14) |
| 関東工場 (栃木県 下都賀郡) | 加工事業 | 紙加工設備 | 528 | 258 | 473 (26) | 26 | 1, 288 | 7 (10) |
| 金谷工場 (静岡県 島田市) | 加工事業 | 紙加工設備 | 34 | 287 | _ | 3 | 326 | 10 (11) |
| 富士工場 (静岡県 富士市) | 加工事業 | 紙加工設備 | 241 | 214 | 350 (23) | 15 | 821 | 22 (-) |

④ 明治製紙株式会社

| 事業所名 | 事業の種類 | | 帳簿価額 (百万円) | | | | | |
|----------------------|-------|-------|-------------|---------------|--------------|-----|--------|------------|
| (所在地) | | 設備の内容 | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | (人) |
| 鷹岡工場 (静岡県 富士市) | 製紙事業 | 家庭紙設備 | 316 | 1, 169 | 560 (31) | 27 | 2, 074 | 97 (16) |
| 比奈工場 (静岡県 富士市) | 製紙事業 | 家庭紙設備 | 131 | 168 | 172 (9) | 2 | 475 | 18 (2) |

- (注) 1 帳簿価額の「その他」の内容は、工具器具備品及び無形固定資産であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 - 2 子会社東海パルプ株式会社の大阪支店及び各営業所(名古屋、静岡)は、投資額が少額なため本社事務所他に含めて表示しております。
 - 3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 - 4 上記の他、主要な賃借及びリース設備の内容は、下記のとおりです。

国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの 名称 | 設備の内容 | 台数 | リース期間 | 年間賃借及び リース料 (百万円) | リース 契約残高 (百万円) |
|--------|-------------------|------------------------|-------------------------------|----|-------|-------------------------|----------------------|
| 東海パルプ㈱ | 本社事務所 (東京都中央区) | 製紙事業 | 建物 | 1式 | _ | 年間賃借料 143 | _ |
| 東海パルプ㈱ | 社宅 (千葉県市川市) | 製紙事業 | 土地(面積1千㎡)・ 建物 | 1式 | 13年間 | 年間リース料 71 | 286 |
| 東海加工紙㈱ | 本社工場 (静岡県島田市) | 加工事業 | 富士通PRIMERGY6950 システムコンピュータ | 1式 | 5年間 | 年間リース料 10 | 20 |
| 明治製紙㈱ | 鷹岡工場 (静岡県富士市) | 製紙事業 | フォールウォッシャー | 1式 | 9 年間 | 年間リース料 | 20 |

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 重要な設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) | | |
|------|---------------|--|--|
| 普通株式 | 450, 000, 000 | | |
| 計 | 450, 000, 000 | | |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 163, 297, 510 | 163, 297, 510 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 163, 297, 510 | 163, 297, 510 | _ | _ |

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 (平成20年6月26日取締役会決議)

| | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
|---|--|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 235個(注) 1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | _ | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式(注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 235,000株(注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成20年7月29日 至 平成40年7月28日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 162円 1株当たり資本組入額 81円 (注) 2,3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査での日の翌日の日間に限り、ができる。 ②新株予約権者が死亡した場合は、とができる。 ②新株予約権者が死亡した場合は、とができる。 ②新株予約権者が死を行使するのが、相続人がこれのとするのとするのでは、下記のの行使のるところによる。 ③その他の条件には、下による、取締役会決議に基の間できる。 ③をから、取りに定めるところによる。 ③をから、では、で締結をのでは、で締ち、の行使の条件にあるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得 については、当社の取締役会の 承認を要するものとする。 | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
|--------------------------|--|---------------------------|
| 代用払込みに関する事項 | _ | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 一(合) まで、 (合) まで、 (会) まで、 (会) など、 (表) まで、 (会) など、 (表) まで、 (会) など、 (表) など、 (な) | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日) |
|--------------------------|---|-----------------------------|
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ホ 新株を行きとができるによるによるによるにというできるにことがあります。 本のの おいま の は の の の の の の の の の の の の の の の の の | 同左 |

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、目的である株式の数は1,000株とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものと する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株 式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における評価単価161円を合算しております。

(平成21年7月24日取締役会決議)

| | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
|---|--|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 192個(注) 1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | _ | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式(注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 192,000株(注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成21年8月13日 至 平成41年8月12日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1 株当たり発行価格 218円 1 株当たり資本組入額 109円 (注) 2,3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役のいずれの取締役、監査役のい翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することが視した場合は、相続人がこれを行使することが死亡した場合は、相続人がこれを行使することが表したよる。 ②表の他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当契約」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得 については、当社の取締役会の 承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | _ | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
|--------------------------|--|---------------------------|
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 当対分割移籍行いた。 (合) が表している。 (会) が表している。 (会) が表している。 (会) が表している。 (を) があり、 (が) がらのに、 (な) がらい、 (な) | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
|--------------------------|---|---------------------------|
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 本 新株子約権を行使することができるにとができるにとができるにとができるができるができる力発生にというができるができるができるができるができるができるができるができるができるができる | 同左 |

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、目的である株式の数は1,000株とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における評価単価217円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|--------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成19年4月2日 (注) 1 | 153, 897, 510 | 153, 897, 510 | 10,000 | 10,000 | 2, 500 | 2, 500 |
| 平成19年6月8日 (注) 2 | 9, 400, 000 | 163, 297, 510 | 1, 485 | 11, 485 | 1, 485 | 3, 985 |

- (注) 1 東海パルプ株式会社と特種製紙株式会社の両社が、株式移転により、共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。
 - 2 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 1 株につき316円 資本組入額 1 株につき158円 割当先 三菱商事株式会社

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

| | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | 単元未満 | | |
|-----------------|----------------------|---------|------------------------|---------|--------|----|---------|----------|----------------------|
| 区分 | 政府及び地 | 金融機関 | 金融商品 その他の 外国法人等 畑 ムスの他 | | | | 個人その他 | 計 | 単元未価 株式の状況 (株) |
| | 方公共団体 | 並開が対判 | 取引業者 | 法人 | 個人以外 | 個人 | 個人ぞの他 | ĒΙ | (1747) |
| 株主数(人) | _ | 47 | 20 | 316 | 71 | _ | 6, 622 | 7, 076 | _ |
| 所有株式数 (単元) | _ | 54, 607 | 531 | 67, 914 | 5, 016 | _ | 33, 773 | 161, 841 | 1, 456, 510 |
| 所有株式数の 割合(%) | _ | 33. 74 | 0. 33 | 41. 96 | 3. 1 | _ | 20. 87 | 100. 00 | _ |

- (注) 1 自己株式3,810,708株は、「個人その他」に3,810単元、「単元未満株式の状況」に708株含まれております。
 - 2 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------------------|-----------------------|---------------|--------------------------------|
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目3番1号 | 13, 800 | 8. 45 |
| 株式会社静岡銀行 | 静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 | 7, 199 | 4. 41 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) (注) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 6, 915 | 4. 23 |
| 中央建物株式会社 | 東京都中央区銀座2丁目6番12号 | 5, 501 | 3. 37 |
| 日清紡ホールディングス株式会社 | 東京都中央区日本橋人形町2丁目31番11号 | 5, 200 | 3. 18 |
| 新生紙パルプ商事株式会社 | 東京都千代田区神田錦町1丁目8番地 | 5, 031 | 3. 08 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 4, 642 | 2. 84 |
| 株式会社十六銀行 | 岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地 | 4, 258 | 2. 61 |
| 第一生命保険相互会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 | 3, 901 | 2. 39 |
| 東海パルプ取引先持株会 | 東京都中央区八重洲2丁目4番1号 | 3, 110 | 1. 90 |
| 計 | _ | 59, 557 | 36. 47 |

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は 3,857千株であります。

なお、それらの内訳は年金信託設定分1,434千株、投資信託設定分889千株、その他信託分735千株となっております。

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|--------------------|-------------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | _ | _ | _ |
| 議決権制限株式(自己株式等) | _ | _ | _ |
| 議決権制限株式(その他) | _ | _ | _ |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 3,810,000 | _ | _ |
| 元王成八年(小子) (ロロがた(サ) | (相互保有株式) 普通株式 290,000 | _ | _ |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 157,741,000 | 157, 741 | _ |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,456,510 | _ | _ |
| 発行済株式総数 | 163, 297, 510 | _ | _ |
| 総株主の議決権 | _ | 157, 741 | _ |

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権2個) 含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式708株、東海パルプ株式会社所有の相互保有株式71株及び特種製紙株式会社所有の相互保有株式456株が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------------------------|----------------------|---------------|---------------|------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 特種東海ホールディング ス株式会社 | 静岡県島田市向島町 4379番地 | 3, 810, 000 | _ | 3, 810, 000 | 2. 33 |
| (相互保有株式) 東海パルプ株式会社 | 静岡県島田市向島町 4379番地 | 21,000 | _ | 21,000 | 0. 01 |
| (相互保有株式) 特種製紙株式会社 | 静岡県駿東郡長泉町 本宿501番地 | 269, 000 | _ | 269, 000 | 0. 16 |
| 計 | _ | 4, 100, 000 | _ | 4, 100, 000 | 2. 51 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成20年6月26日開催の定時株主総会および取締役会で決議により発行された新株予約権は次のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成20年 6 月26日 | | | |
|------------------------------|-------------------------------------|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役8名(うち社外取締役1名)当社監査役4名当社子会社の役員3名 | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 | | | |
| 株式の数 | 同上 | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 | | | |
| 代用払込みに関する事項 | _ | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 | | | |

①平成21年6月23日開催の定時株主総会および平成21年7月24日開催の取締役会で決議により発行された新株予約権 は次のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成21年7月24日 | | | |
|------------------------------|--|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役10名 (うち社外取締役 1名)当社監査役4名当社子会社の取締役1名当社子会社の監査役1名 | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 | | | |
| 株式の数 | 同上 | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 | | | |
| 代用払込みに関する事項 | _ | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 | | | |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|---------|-------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 6, 794 | 1, 659, 900 |
| 当期間における取得自己株式 | 912 | 232, 826 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| | 当事為 | 美 年度 | 当期間 | |
|---------------------------------|-------------|----------------|-------------|----------------|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の 総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の 総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行つた取得自己株 式 | _ | _ | _ | _ |
| 消却の処分を行つた取得自己株式 | _ | _ | _ | _ |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行つた取得自己株式 | _ | _ | _ | _ |
| そ の 他 (単元未満株式の買増請求) | 1, 700 | 413, 690 | _ | _ |
| (新株予約権の権利行使) | 23,000 | 3, 726, 000 | 52, 000 | 9, 936, 000 |
| 保有自己株式数 | 3, 810, 708 | _ | 3, 759, 620 | _ |

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。
 - 2 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に安定した配当を継続して実施することを、経営の基本に据えております。併せて、大きな変革が進む当業界にあって、企業価値をより一層高めるために、将来の事業展開に備えた内部留保も重要課題と位置付け、バランスの取れた利益配分を志向してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、期末配当は1株当たり2.5円とさせていただき、先に実施いたしました中間配当2.5円と合わせて、年間配当は1株当たり年5円とさせていただきました。

また、次期につきましては、1株当たり中間配当2.5円、期末配当2.5円、年間の配当金は1株当たり5円を予定しております。

当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日としております。前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることが出来る旨を定款に定めております。また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 |
|-------------|--------|----------|
| | (百万円) | (円) |
| 平成21年11月10日 | 398 | 2. 5 |
| 取締役会 | 390 | 2. 0 |
| 平成22年6月24日 | 207 | 0.5 |
| 定時株主総会決議 | 397 | 2. 5 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 |
|--------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 最高 (円) | 394 | 289 | 278 |
| 最低 (円) | 168 | 155 | 210 |

⁽注) 上記株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年10月 | 11月 | 12月 | 平成22年1月 | 2月 | 3月 | |
|--------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|--|
| 最高(円) | 239 | 239 | 243 | 249 | 230 | 250 | |
| 最低 (円) | 221 | 210 | 220 | 225 | 212 | 223 | |

⁽注) 上記株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歷 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------------|-------------------------|-------|-----------------|--|----------|--------------|
| 取締役社長 (代表取締役) | | 三澤 清利 | 昭和23年 9月29日生 | 昭和46年3月 特種製紙㈱入社 平成5年5月 同 管理本部総務部長兼岐阜工場総務部長 平成12年6月 同 取締役、社長室長 平成13年6月 同 取締役、社長室長 市 取締役、社長室統轄兼営業技術総本部副総本部長 同 常務取締役、総合企画本部長兼東京支店長兼報酬委員会委員 平成16年4月 同 代表取締役社長、取締役会議長兼報酬委員会委員兼指名委員会委員 平成19年4月 当社代表取締役副社長 平成19年6月 特種製紙㈱代表取締役社長、取締役会議長兼本部長会議長 平成21年4月 当社代表取締役社長(現職) | (注) | 64, 790 |
| 取締役 | 生活商 品事業 グルー プ長 | 石橋 達彦 | 昭和30年 2月4日生 | 昭和55年4月 東海パルプ㈱入社 平成16年4月 同 企画部長 平成18年4月 同 企画部長 平成18年4月 同 執行役員、企画管理本部長代理兼企画部長 平成18年6月 同 取締役兼執行役員、企画管理本部長代理兼企画部長 平成19年4月 当社経営戦略室長 東海パルプ㈱取締役兼執行役員 平成20年6月 当社取締役、経営戦略室長 東海パルプ㈱取締役兼常務執行役員 平成21年6月 当社取締役副社長執行役員 東海パルプ㈱代表取締役社長 平成22年4月 当社取締役、生活商品事業グループ長(現職) | (注) 3 | 13, 000 |
| 取締役 | 技術開発統括 | 三浦 凡宗 | 昭和24年 2月11日生 | 昭和46年3月 特種製紙㈱入社 平成5年1月 同 三島工場第二製造部長 平成13年4月 同 営業技術総本部第二営業本部長 平成14年6月 同 取締役、営業技術本部第三営業本部長兼総合技術研究所長 平成16年4月 同 常務取締役、東京支店長兼報酬委員会委員兼指名委員会委員 平成17年6月 同 専務取締役、生産・技術統轄兼報酬委員会委員 平成18年3月 同 専務取締役専務執行役員、指名委員会委員 平成19年4月 当社取締役 特種製紙㈱専務取締役専務執行役員、社長補佐兼技術統轄 平成20年4月 特種製紙㈱専務取締役専務執行役員、生産本部長 平成20年6月 同 取締役専務執行役員、生産本部長 平成21年6月 当社取締役、技術開発統括(現職) | (注) 3 | 49, 870 |
| 取締役 | 産業素材事業グループ長 | 三宅 博 | 昭和24年 8月4日生 | 昭和48年4月 三菱商事㈱入社 平成12年10月 同 紙・包装資材部長 平成13年4月 同 資材本部副本部長 平成15年4月 同 関西支社副支社長 平成17年4月 同 理事、独国三菱商事社長、欧州ブロック統 括補佐、独国三菱商事ベルリン支店長兼独国三 菱商事ハンブルグ支店長 平成21年4月 同 資材本部付 平成21年5月 東海パルプ㈱営業本部長付顧問 平成21年6月 当社常務執行役員 東海パルプ㈱取締役常務執行役員営業本部長 平成22年4月 当社産業素材事業グループ長(現職) | (注) 3 | 2,000 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-----------------|-------|-------------------|--|----------|--------------|
| 取締役 | 社長室長 | 池谷 修 | 昭和27年 3月2日生 | 昭和49年4月 東海パルプ㈱入社 平成11年4月 同 生産管理部長兼環境保全室長 平成15年4月 同 工場長代理兼生産管理部長兼環境保全部担当 平成16年7月 同 執行役員、特殊紙事業部長代理 平成18年4月 同 執行役員、特殊紙事業部長 平成18年4月 同 取締役兼執行役員、特殊紙事業部長 平成19年4月 同 取締役兼執行役員、工場長代理兼生産管理部長 平成20年4月 当社資材戦略室長 東海パルプ㈱取締役兼執行役員 平成20年6月 当社取締役、資材戦略室長 東海パルプ㈱取締役兼常務執行役員 平成21年6月 当社取締役、資材戦略室長 東海パルプ㈱取締役兼常務執行役員 平成21年6月 当社取締役、資材戦略室長 東海パルプ㈱取締役兼常務執行役員 平成21年6月 当社取締役、社長室長(島田地域渉外担当) (現職) | (注) 3 | 12, 000 |
| 取締役 | 特殊素業ープ長 | 梅原 淳 | 昭和27年 1月17日生 | 昭和50年3月 特種製紙㈱入社 平成13年4月 同 施設部長 平成15年4月 同 三島工場理事・工場次長兼施設部長 平成15年12月 同 理事、三島工場副工場長兼施設部長 平成16年4月 同 技術開発本部理事・部長兼施設部長 平成16年6月 同 執行役員、技術開発本部長兼施設部長 平成18年3月 同 執行役員、品質保証センター長兼生産会議議長 平成19年4月 同 執行役員、生産本部長 平成19年4月 同 取締役、生産本部長 平成20年4月 同 取締役、技術本部長 平成20年6月 同 取締役、技術本部長 平成20年6月 国 取締役常務執行役員、技術本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員 特種製紙㈱取締役常務執行役員 特種製紙㈱取締役常務執行役員 技術本部長 平成22年4月 当社取締役、特殊素材事業グループ長(現職) (重要な兼職の状況) ㈱大文字洋紙店非常勤取締役 | (注) 3 | 15, 190 |
| 取締役 | 財務・ IR室 長 | 関根 常夫 | 昭和31年 11月 5 日生 | 昭和54年4月 | (注) 3 | _ |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------------|----|-------|-----------------|---|----------|--------------|
| 取締役 | | 大島 一宏 | 昭和32年 6月8日生 | 昭和55年4月 大倉事業㈱入社 平成8年2月 同 秘書課長 平成11年2月 東海パルプ㈱入社 平成18年4月 同 総務人事部長代理 平成19年4月 当社秘書室長 東海パルプ㈱総務人事部長 平成20年4月 当社総務人事室長 平成21年6月 当社総務人事室長 平成21年6月 当社執行役員経営戦略室長 平成22年4月 当社執行役員社長室企画・調整リーダー (現職) | (注) | 8,000 |
| 取締役(非常勤) | | 石川 達紘 | 昭和14年 4月4日生 | 昭和40年4月 東京地方検察庁検事 平成元年9月 同 特別捜査部長 平成5年4月 同 次席検事 平成8年6月 最高検察庁公判部長 平成9年2月 東京地方検察庁検事正 平成11年4月 福岡高等検察庁検事長 平成12年11月 名古屋高等検察庁検事長 平成13年12月 弁護士(現職) 平成14年4月 亜細亜大学法学部教授 平成14年8月 特種製紙(㈱特別顧問 平成15年6月 同 取締役、報酬委員会委員長兼重要財産管理 委員会委員長 平成19年4月 当社取締役(現職) 平成20年6月 特種製紙(㈱取締役 東海ペルプ(㈱取締役 (重要な兼職の状況) (㈱東横イン取締役会会長(社外) 東鉄工業(㈱社外監査役 林兼産業(㈱社外監査役 セイコーエプソン(㈱社外監査役 | (注) 3 | 35, 300 |
| 常任監査役 (常勤) | | 三谷 充弘 | 昭和31年 1月28日生 | 昭和55年4月 ㈱静岡銀行入行 平成15年6月 同 審査第一グループ長 平成16年4月 特種製紙㈱経営戦略室長 平成17年4月 同 経営企画本部長兼経営戦略室長 平成17年8月 同 理事、経営企画本部長兼経営戦略室長 平成18年3月 同 執行役員、社長室長 平成19年4月 同 執行役員、総合企画本部副本部長 当社財務・IR室長 平成19年7月 特種製紙㈱執行役員、総合企画本部長 平成20年4月 同 執行役員 平成21年6月 当社常任監査役(現職) | (注) 4 | 34, 600 |
| 監査役 | | 網野隆 | 昭和23年 4月8日生 | 昭和47年4月 | (注) 5 | 7,000 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略壓 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|-------|------------------|---|----------|--------------|
| 監査役 | | 大倉 喜彦 | 昭和14年 4月22日生 | 昭和37年4月 大倉商事㈱入社 平成2年6月 同 取締役 平成6年6月 同 常務取締役 平成7年6月 (株ホテルオークラ監査役 平成7年6月 中央建物㈱取締役 平成8年6月 大倉商事㈱代表取締役専務 平成10年6月 同 代表取締役社長 平成11年12月 財団法人大倉文化財団理事(現職) 平成12年6月 (株リーガルコーポレーション監査役(現職) 平成12年6月 西戸崎開発㈱取締役(現職) 平成13年6月 (株ニッピ監査役(現職) 平成13年6月 (株ホテルオークラ取締役(現職) 平成13年9月 (株ホテルオークラ新潟取締役(現職) 平成14年6月 中央建物㈱代表取締役社長(現職) 平成14年6月 東海パルブ㈱監査役 平成19年4月 当社監査役(現職) | (注) 6 | _ |
| 監査役 | | 志賀こず江 | 昭和23年 11月23日生 | 昭和42年10月 日本航空㈱入社 平成5年4月 横浜地方検察庁検事 平成9年4月 東京地方検察庁検事 平成10年4月 弁護士(現職) 平成11年8月 志賀法律事務所設立 平成14年6月 サン綜合法律事務所パートナー弁護士 平成16年6月 日本興亜損害保険㈱監査役(現職) 平成17年6月 カブドットコム証券㈱取締役 平成17年10月 白石綜合法律事務所パートナー弁護士(現職) 平成19年3月 FXプライム㈱監査役(現職) 平成19年4月 当社監査役(現職) | (注) 6 | 241,750 |
| 計 | | | | | | |

- (注) 1 取締役石川達紘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役大倉喜彦氏及び監査役志賀こず江氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 取締役の任期は、平成22年6月24日の定時株主総会の時から平成23年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 当該監査役の任期は、平成21年6月23日の定時株主総会の時から平成23年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 当該監査役の任期は、平成22年6月24日の定時株主総会の時から平成26年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 当該監査役の任期は、平成19年4月2日の当社設立の時から平成23年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

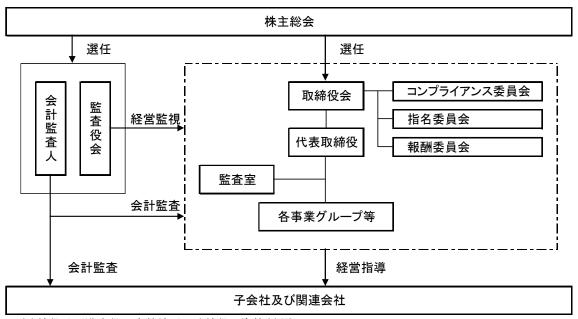
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
- ① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、常に法令順守を念頭に置き、グループの企業価値増大に向けた健全な経営管理を行うとともに、株主、取引先、従業員、地域社会などのステークホルダーから信頼、支持され続ける企業であるために、迅速性、効率性、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の確立とその強化、充実に努める必要があると考えております。

当社は、監査役設置会社制度を採用しており、平成22年6月24日現在で、取締役9名、監査役4名を選任しております。監査役会は、取締役で構成された取締役会に出席し、積極的な監査活動を行い、取締役会は、原則月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営戦略策定、業務監督等に対して迅速に対応しております。また、取締役会の諮問機関として指名委員会、報酬委員会を設置しております。それぞれの委員会は、半数以上が社外委員で構成され役員の選解任及び役員報酬の水準並びに体系等の適切性につき審議を行っております。加えて半数以上が社外委員で構成されたグループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス委員会を設置し、グループ内の状況把握、体制の強化を行っております。



(取締役及び監査役の定数並びに取締役の資格制限)

当社は、取締役は15名以内、監査役が4名以内とする旨を定款に定めております。なお、取締役の資格制限に関しては、特に定款においては定めはありません。

(取締役及び監査役の選任の決議要件)

当社の取締役及び監査役は、株主総会によって選任され、その選任決議は、議決権を行使することができる 株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めており ます。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(取締役の解任の決議要件)

当社の取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、あらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社がコーポレート・ガバナンスの体制として監査役設置会社制度を採用している理由は、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、社外視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督が担保されると考えているからです。

ハ. 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を定め、この方針に則り、業務の有効性と効率性を引き上げることにより業績向上と収益性を確保し、適法性の確保及びリスク管理に努めるとともに、経営環境の変化に際し、随時更新、維持、改善をしております。

また、当社社内外役員により常設の機関としてコンプライアンス委員会を設置し、当社の組織及び体制に関する重要事項の審議、承認及び取締役会への上程・報告を行なっております。

なお、当社は金融商品取引法に定める内部統制報告制度に対応するため「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、本基本方針のもと財務報告に係る内部統制を構築し併せて当該内部統制の有効性につき評価を行い、内部統制報告書を作成することとしております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規定」に基づき、取締役会がグループ全体のリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、全体のリスクを網羅的・総括的に管理しているとともに、リスクカテゴリー毎の管理運営は主管部門を定め、主管部門の指示によりグループ各社における担当部門が行っております。

リスクカテゴリー毎の責任者(部署)は、該当リスクの発生を未然に防止するための手続き、リスクの管理、リスクが発生した場合の対処方法等の整備を行っております。

監査室は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検討し、監査実施項目が適切であるかどうかを確認 し、必要があれば、監査方法の改定を行うことができます。

監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、その危険内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に通報される体制を構築します。

経営に大きな影響を与える危機が発生した場合には、「リスク管理規定」に基づき社長を本部長とする対策 本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役の直轄機関として監査室 (8名)を設置し、業務活動の全般に関わる方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性、経営方針及び諸規程ならびに制度遵守状況等内部統制体制について内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役または取締役会及び監査役会へ報告しております。また、被監査部門に対しては監査結果の報告と改善事項の指示を行い、その改善の進捗状況を報告させることで監査の実効性向上に努め、内部統制の推進を図っております。

当社の監査役は4名でそのうち2名は社外監査役であります。常任監査役三谷充弘は、金融機関における長年の経験があり、また、当社及び当社子会社において財務部門の経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、予め監査役会において定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンス実施状況の監視、取締役会等の重要な会議への出席、取締役の職務執行の監査、重要な決裁書類の閲覧等を実施しております。また、社外監査役はそれぞれ独立した外部の視点からの監査を行っております。他の監査役は社内業務に精通した立場から監査を行っており、それぞれの立場から監査の実効性を高めております。

また、会計監査人、監査役、監査室との間で意見交換を行うなど相互に連携を図り監査を実施するなどし、機能強化を行い内部統制の推進に寄与しております。

③ 会計監査の状況

当社は会計監査人として、あずさ監査法人を選任し監査契約を結び、正しい経営情報を提供し公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、富永貴雄、春山直輝、髙尾英明の3名です。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名及びその他7名であります。また、監査役会とも定期的に意見交換をすることでお互いを補完する関係を構築しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、10百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

当社社外取締役である石川達紘は弁護士で元検事であり、コンプライアンスに関する高い専門性を有している為に選任しております。また、当人は一般株主と利益相反が生じる属性等は有していません。加えて法律家としての見地から意見を述べるなどその専門的な知識、経験等を踏まえた独立的判断が期待できます。

当社社外監査役である大倉喜彦は、監査に関する専門性を有している為に選任しております。また、当人は 当社の株主である中央建物㈱の代表取締役ですが取引その他の利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じる 属性等は有しておりません。加えて企業経営者及び多数の社外役員としての経験、見識に基づき、取締役会・ 監査役会において意見を述べるなど、経験等を踏まえた独立的判断が期待できます。

当社社外監査役である志賀こず江は、弁護士であり、監査に関する高い専門性を有している為に選任しております。当人は一般株主と利益相反が生じる属性等は有していません。加えて法律家としての見地から意見を述べるなどその専門的な知識、経験等を踏まえた独立的判断が期待できます。

なお、当該社外取締役、社外監査役とも会計監査人、その他の監査役、監査室との間で意見交換を行う等相互に連携を図り監査を実施するなど内部統制の推進に寄与しております。

⑤ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| の 根子 マハ 報酬等の総額 N | | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる |
|--------------------|----------|----------------|---------------|----|--------|--------------|
| 役員区分 | (千円) | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | 役員の員数 (人) |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 168, 621 | 135, 581 | 31, 465 | _ | 1, 575 | 10 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 19, 897 | 16, 425 | 3, 472 | _ | _ | 2 |
| 社外役員 | 22, 123 | 18, 723 | 2, 387 | _ | 1, 013 | 4 |

- (注) 1 上記には、平成21年6月23日開催の第2回定時株主総会終結時をもって退任した取締役1名及び 社外監査役1名を含んでおります。
 - 2 取締役の報酬限度額は平成21年6月23日開催の第2回定時株主総会決議により承認された株式移 転計画に基づき年額450百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)となって おります。
 - 3 監査役の報酬限度額は平成19年2月21日開催の東海パルプ㈱及び特種製紙㈱における株主総会議により承認された株式移転計画に基づき、年額50百万円以内となっております。

ロ. 当該年度に支払った退職慰労金

平成20年6月26日開催の第1回定時株主総会に基づき、平成21年6月23日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対して支払った役員退職慰労金は、以下の通りであります。なお、平成20年5月26日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を同総会終結の時をもって廃止することを決議致しましたが、同慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを同総会において決議致しております。

- ·取締役1名1,575千円
- · 監査役 1 名1,013千円

(各金額には、上記イ、及び過年度の報告書において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労金の繰入額のうち、取締役分1,575千円、監査役分1,013千円が含まれております。)

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会の決議をもって総額の上限を定め、「報酬委員会」において、その水準、体系、役員個々人の金額等の審議を行っております。

⑥ 株式保有の状況

- イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるもの 該当事項はありません。
- ロ. 純投資目的の投資株式 該当事項はありません。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項及びその理由

イ. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することが出来る旨を定款で定めております。これは機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| <u> </u> | | | | |
|----------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
| 区分 | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) |
| 提出会社 | 31 | _ | 37 | _ |
| 連結子会社 | 56 | _ | 59 | _ |
| 計 | 87 | _ | 97 | _ |

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模、特性、監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構及び企業会計基準委員会等が開催する研修に参加しております。

| | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8, 945 | 10, 118 |
| 受取手形及び売掛金 | 19, 706 | 22, 83 |
| 商品及び製品 | 6, 418 | 5, 790 |
| 仕掛品 | 569 | 48' |
| 原材料及び貯蔵品 | 4, 015 | 3, 57 |
| 繰延税金資産 | 1,000 | 1, 13 |
| その他 | 992 | 413 |
| 貸倒引当金 | △42 | $\triangle 30$ |
| 流動資産合計 | 41,606 | 44, 31 |
| 固定資産 | - | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 44, 649 | 44, 92 |
| 減価償却累計額 | △25, 137 | △26, 12 |
| 建物及び構築物(純額) | *1 19,512 | ^{*1} 18, 79 |
| 機械装置及び運搬具 | 150, 780 | 150, 08 |
| 減価償却累計額 | △109, 626 | △112, 48 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | *1 41, 154 | * 1 37, 59 |
| 土地 | *1 13, 138 | *1 12, 99 |
| 建設仮勘定 | 124 | 65 |
| その他 | 7, 205 | 6, 66 |
| 減価償却累計額 | △6, 009 | △5, 51 |
| その他(純額) | *1 1,196 | ^{*1} 1, 14 |
| 有形固定資産合計 | 75, 124 | 71, 19 |
| 無形固定資産 | | (1, 10 |
| のれん | * 5 930 | ^{*5} 76 |
| その他 | 277 | 24 |
| 無形固定資産合計 | 1, 208 | 1, 00 |
| 投資その他の資産 | 1,200 | 1, 00 |
| 投資でが高い資産 | *2 12, 464 | ^{*2} 12, 74 |
| 長期貸付金 | 58 | 4 |
| 繰延税金資産 | 1, 459 | 64 |
| その他 | *2 1,322 | *2 1, 53 |
| 貸倒引当金 | △128 | △12 |
| 投資その他の資産合計 | 15, 176 | 14, 83 |
| 固定資産合計 | 91, 509 | 87, 03 |
| | | |
| 資産合計 | 133, 116 | 131, 35 |

| | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 15, 043 | 12, 479 |
| 短期借入金 | *1 25, 356 | *1 27, 121 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | *1 4,451 | *1 6,064 |
| 未払法人税等 | 255 | 671 |
| 賞与引当金 | 359 | 367 |
| 修繕引当金 | 243 | 274 |
| その他 | 4, 350 | 4, 719 |
| 流動負債合計 | 50, 060 | 51, 697 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | *1,6 22,728 | *1,6 17,515 |
| 繰延税金負債 | 300 | 646 |
| 修繕引当金 | 10 | _ |
| 退職給付引当金 | 1,001 | 1, 022 |
| 役員退職慰労引当金 | 92 | 70 |
| 環境対策引当金 | 272 | 272 |
| その他 | 219 | 152 |
| 固定負債合計 | 24, 624 | 19, 679 |
| 負債合計 | 74, 684 | 71, 377 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 11, 485 | 11, 485 |
| 資本剰余金 | 14, 483 | 14, 481 |
| 利益剰余金 | 33, 546 | 34, 381 |
| 自己株式 | $\triangle 1, 151$ | △1, 146 |
| 株主資本合計 | 58, 364 | 59, 201 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △149 | 508 |
| 繰延ヘッジ損益 | △8 | 8 |
| 評価・換算差額等合計 | △158 | 499 |
| 新株予約権 | 41 | 79 |
| 少数株主持分 | 184 | 197 |
| 純資産合計 | 58, 431 | 59, 978 |
| 負債純資産合計 | 133, 116 | 131, 355 |
| 不 IR / IE II III | | 101, 000 |

| | | (単位:白万円) |
|---------------------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
| 売上高 | 85, 117 | 78, 063 |
| 売上原価 | *1,3 71,363 | *1,3 61,365 |
| 売上総利益 | 13, 754 | 16, 698 |
| 販売費及び一般管理費 | *2,3 13,125 | *2,3 12,367 |
| 営業利益 | 629 | 4, 331 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 16 | 3 |
| 受取配当金 | 321 | 288 |
| 負ののれん償却額 | 79 | 69 |
| その他 | 289 | 294 |
| 営業外収益合計 | 706 | 655 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 694 | 707 |
| その他 | 458 | 266 |
| 営業外費用合計 | 1, 153 | 974 |
| 経常利益 | 183 | 4, 012 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ^{**4} 1, 169 | ^{**4} 157 |
| 投資有価証券売却益 | 123 | 7 |
| 過年度匿名組合配当金 | ^{*5} 223 | _ |
| 貸倒引当金戻入額 | 12 | _ |
| 過年度除却費用戻入益 | _ | 36 |
| その他 | 37 | _ |
| 特別利益合計 | 1, 565 | 201 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ^{**6} 15 | ^{**6} 88 |
| 固定資産除却損 | * ⁷ 265 | ^{*7} 112 |
| 減損損失 | ^{*8} 914 | ** 8 72 |
| 投資有価証券評価損 | 112 | 733 |
| 製品表示適正化対応費用 | ^{*9} 109 | _ |
| 特別退職金 | ^{*10} 423 | _ |
| その他 | 25 | 73 |
| 特別損失合計 | 1,866 | 1, 080 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失(△) | △118 | 3, 133 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 299 | 713 |
| 法人税等調整額 | △582 | 638 |
| 法人税等合計 | △282 | 1, 352 |
| 少数株主利益又は少数株主損失(△) | 44 | △11 |
| 当期純利益 | 119 | 1, 792 |
| • | · | |

| (単位:日万円) |
|--|
| 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日) 至 平成22年3月31日) |
| |
| |
| 485 11, 485 |
| |
| <u> </u> |
| 485 11, 485 |
| |
| 484 14, 483 |
| |
| $\triangle 0$ $\triangle 2$ |
| $\triangle 0$ $\triangle 2$ |
| 483 14, 481 |
| |
| 570 33, 546 |
| |
| 142 |
| 119 1, 792 |
| 023 835 |
| 546 34, 381 |
| |
| 117 $\triangle 1, 151$ |
| |
| 036 △1 |
| 2 6 |
| 033 5 |
| 151 △1, 146 |
| |
| 422 58, 364 |
| |
| 142 △956 |
| 119 1, 792 |
| 036 △1 |
| 1 4 |
| 057 837 |
| 364 59, 201 |
| |

| | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 1, 425 | △149 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △1, 575 | 658 |
| 当期変動額合計 | $\triangle 1,575$ | 658 |
| 当期末残高 | | 508 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | $\triangle 5$ | △8 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △3 | $\triangle 0$ |
| 当期変動額合計 | $\triangle 3$ | $\triangle 0$ |
| 当期末残高 | △8 | △8 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 1, 420 | △158 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △1,578 | 657 |
| 当期変動額合計 | $\triangle 1,578$ | 657 |
| 当期末残高 | △158 | 499 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | _ | 41 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 41 | 37 |
| 当期変動額合計 | 41 | 37 |
| 当期末残高 | 41 | 79 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 142 | 184 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 42 | 13 |
| 当期変動額合計 | 42 | 13 |
| 当期末残高 | 184 | 197 |

| | | (平匹・日7711) |
|---------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 61, 985 | 58, 431 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | $\triangle 1, 142$ | △956 |
| 当期純利益 | 119 | 1, 792 |
| 自己株式の取得 | △1, 036 | $\triangle 1$ |
| 自己株式の処分 | 1 | 4 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | $\triangle 1,495$ | 709 |
| 当期変動額合計 | $\triangle 3,553$ | 1, 546 |
| 当期末残高 | 58, 431 | 59, 978 |

| | | (単位:日万円) |
|---------------------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失(△) | △118 | 3, 133 |
| 減価償却費 | 7, 954 | 7, 952 |
| のれん及び負ののれん償却額 | 91 | 98 |
| 修繕引当金の増減額 (△は減少) | △148 | 20 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | $\triangle 1$ | $\triangle 4$ |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | △168 | 20 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | △354 | $\triangle 22$ |
| 受取利息及び受取配当金 | △338 | △291 |
| 支払利息 | 694 | 707 |
| 有形固定資産売却損益(△は益) | △1, 169 | △68 |
| 投資有価証券売却損益(△は益) | △123 | $\triangle 7$ |
| 投資有価証券評価損益(△は益) | _ | 733 |
| 有形固定資産除却損 | 265 | 112 |
| 減損損失 | 914 | 72 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | 2, 301 | △3, 124 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 842 | 1, 151 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | △4, 036 | △2, 590 |
| 未払消費税等の増減額(△は減少) | 161 | 679 |
| その他 | △1, 132 | 298 |
| 小計 | 5, 633 | 8, 871 |
| 利息及び配当金の受取額 | 295 | 246 |
| 利息の支払額 | △687 | △716 |
| 法人税等の支払額 | △1, 098 | △315 |
| 法人税等の還付額 | 780 | 316 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4, 923 | 8, 402 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | \triangle 10, 094 | $\triangle 4,653$ |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2, 542 | 364 |
| 有形固定資産の除却による支出 | △46 | △217 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △28 | △18 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 169 | 134 |
| 有価証券の償還による収入 | 404 | |
| その他 | 213 | △34 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △6, 838 | △4, 424 |
| | | |

| | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(△は減少) | 2, 967 | 1, 765 |
| 長期借入れによる収入 | 12, 952 | 4, 000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △6, 622 | △7, 600 |
| 自己株式の売却による収入 | 1 | 0 |
| 自己株式の取得による支出 | △1, 036 | $\triangle 1$ |
| 子会社による配当金の支払額 | $\triangle 1$ | _ |
| 配当金の支払額 | △1, 144 | △956 |
| 少数株主への配当金の支払額 | _ | $\triangle 1$ |
| その他 | | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 7, 117 | △2, 794 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △13 | $\triangle 7$ |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 5, 188 | 1, 175 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3, 744 | 8, 932 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | * 8,932 | * 10, 108 |

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名は、「第1.企業の概況、4. 関係会社の状況」に記載しているため記載を省略 しております。

(2) 非連結子会社はありません。

(追加情報)

開示対象特別目的会社の概要、取引金額等については「開示対象特別目的会社関係」として注記に記載しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社はありません。
 - (2) 持分法を適用していない関連会社の数及び適用しない理由

持分法を適用していない関連会社 4社(㈱タカオカ、㈱ダイヤ、㈱アテネ・ペーパーサプライ、 (相渡辺紙工)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

なお、大河原運送㈱は、株式の売却により、持分 法を適用していない関連会社から外れておりま す。

- 3 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致して おります。
- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく 時価注

> (評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)

- ・時価のないもの…移動平均法による原価法
- ②デリバティブ…時価法

当連結会計年度

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名は、「第1.企業の概況、4. 関係会社の状況」に記載しているため記載を省略 しております。

なお、連結子会社である㈱テック東海は、平成22 年1月1日に連結子会社である東海物流システム ㈱を吸収合併し、同日付けで社名を㈱テクノサポートに変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

静岡物流㈱

(連結の範囲から除外した理由)

静岡物流㈱は、小規模であり、総資産額、売上 高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余 金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸 表に重要な影響を及ぼしていないためでありま

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、取引金額等については「開示対象特別目的会社関係」として注記に記載しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社の数、関連会社の数及び適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社1社、(静岡物流㈱)及び関連会社3社(㈱タカオカ、㈱ダイヤ、(制渡辺紙工)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体とし

領力等に及ばり影響が軽微であり、かつ生体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。 なお、持分法非適用の関連会社であった㈱アテ

ネ・ペーパーサプライは、株式の売却により、関連会社から外れております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

同左

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの…同左
- ・時価のないもの…同左
- ②デリバティブ…同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 平成21年3月31日) ③たな卸資産 主として移動平均法による原価法(収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計処理の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産について は、従来、主として移動平均法による低価法によ っておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資 産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9 号 平成18年7月5日公表分)が適用されたこと に伴い、主として移動平均法による原価法(貸借 対照表価額については収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法) により算定しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、 営業利益及び経常利益は84百万円減少し、税金等 調整前当期純損失は84百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇 所に記載しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 減価償却は以下の方法を採用しております。

機械装置については、特殊紙に関する設備は定率 法、その他は定額法

その他の有形固定資産は定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 6~50年 機械装置及び運搬具 3~15年

(追加情報)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、 資産の利用状況等を見直した結果、当連結会計年 度から機械装置等の耐用年数を変更しておりま す。

この変更に伴い、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は394百万円減少し、税金等調整前当期純損失は394百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇 所に記載しております。

②無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

ソフトウエア(自社利用)については、社内に おける利用可能期間(5年)に基づく定額法を、 その他の無形固定資産については定額法を採用し ております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。

②賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

③たな卸資産

同左

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 同左

②無形固定資産 (リース資産を除く) 同左

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金

同左

②賞与引当金

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

③修繕引当金

一部の連結子会社は、定期修繕費用の支出に備えるため、発生費用見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。

④退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として10年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で発生時の翌連結会計年度から定額法により費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額 法により費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は取締役及び監査役に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

当社及び一部の連結子会社は、従来、取締役及び監査役に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月26日開催の各社の株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定したことに伴い、平成20年7月1日以降は計上しておりません。

これに伴い、退任時に支給した分を除き、当該 総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額 164百万円を固定負債の「その他」に計上しており ます。

⑥環境対策引当金

一部の連結子会社は「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」による PCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を 計上しております。 ③修繕引当金

同左

④退職給付引当金

同左

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等 調整前当期純利益に与える影響はありません。

⑤役員退職慰労引当金

同左

⑥環境対策引当金

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- (4) 重要なヘッジ会計の方法
 - ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権 債務等については振当処理に、特例処理の要件を 満たしている金利スワップについては特例処理に よっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

aヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

1年以内に購入が予定されている外貨建輸入取 引及び外貨建金銭債務

bヘッジ手段

オイルスワップ

ヘッジ対象

原油価格に連動する買入債務及び予定取引

cヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

③ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、内規に基づき、外 貨建金銭債権債務等に係る為替相場変動リスク及 び原油価格変動リスク及び借入金の金利変動リス クを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

当社及び一部の連結子会社は、内規に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております

- (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - ①売上計上基準

出荷基準及び工事完成基準によっておりますが、 工期1年超で請負金額50百万円超の工事について は工事進行基準を採用しております。当連結会計 年度における工事進行基準による完成工事高はあ りません。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に よっております。

- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価 評価法によっております。
- 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、個別案件 ごと判断し、20年以内の合理的な年数で規則的に償 却しております。
- 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

同左

②ヘッジ手段とヘッジ対象

aヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

1年以内に購入が予定されている外貨建輸入取 引及び外貨建金銭債務

bヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

③ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、内規に基づき、外 貨建金銭債権債務等に係る為替相場変動リスク及 び借入金の金利変動リスクを一定の範囲内でヘッ ジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

当社及び一部の連結子会社は、内規に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(1)

②消費税等の会計処理

- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
- 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
- 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関す る会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改 正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日

(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用し ております。

これに伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び 税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。 (完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

一部の連結子会社は、請負工事に係る収益の計上基準について、従来、請負金額50百万円超かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を 当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した 工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分につい て成果の確実性が認められる工事については工事進行基 準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の 工事については工事完成基準を適用しております。

これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当連結会計年度

【表示方法の変更】

前連結会計年度 平成20年4月1日

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(連結貸借対照表)

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ6,986百万円、706百万円、4,177百万円です。

(連結損益計算書)

- 1 前連結会計年度まで区分掲記しておりました 「損害保険金」(当連結会計年度11百万円)は、 営業外収益の総額の100分の10以下となったため、 営業外収益の「その他」に含めて表示することに しました。
- 2 前連結会計年度まで営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん償却額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「負ののれん償 却額」の金額は57百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益(△は益)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている 「投資有価証券評価損益(△は益)」は112百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)

※1 担保資産及び担保付き債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物 11,462 (11,331)百万円 機械装置及び運搬具 36,677 (36,677)

土地 3,524 (2,173) 有形固定資産その他 3 (-)

計 51,668 (50,182)

担保付き債務は次のとおりであります。

短期借入金 2,721 (484)百万円 1年内返済予定の長

期借入金 2,343 (2,122) 長期借入金 4,881 (4,119)

() の金額(内数)は工場財団抵当資産及び 当該債務を示しております。

9,946 (6,726)

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| 投資有価証券(株式) | 39百万円 |
|------------|-------|
| その他 (出資金) | 2 |
| 計 | 41 |

3 保証債務

計

連結会社以外の会社等の銀行借入金に対して次のとおり保証を行っております。

日伯紙パルプ資源開発㈱23,704百万円提携住宅ローン4計23,708

日伯紙パルプ資源開発㈱への保証は、他社負担額を含めた連帯保証の総額で、当社グループ保証分は223百万円であります。

4 受取手形割引高は、558百万円であります。

※5 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんの表示は、相殺して表示して おります。相殺前の金額は以下のとおりでありま す。

| のれん | 1,144百万円 |
|-------|----------|
| 負ののれん | 213 |
| 差引 | 930 |

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

※1 担保資産及び担保付き債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物 5,975 (5,849)百万円 機械装置及び運搬具 27,952 (27,952) 土地 3,348 (1,998) 有形固定資産その他 1 (一)

計 37,278 (35,800)

担保付き債務は次のとおりであります。

短期借入金 57 (一)百万円 1年内返済予定の長 期借入金 1,865 (1,856) 長期借入金 4,000 (3,346) 計 5,923 (5,203)

()の金額(内数)は工場財団抵当資産及び 当該債務を示しております。

※2 関連会社に対するものは、次のとおりでありま す。

| 投資有価証券(株式) | 8百万円 |
|------------|------|
| その他 (出資金) | 2 |
| | 10 |

3 保証債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金に対して次のとおり保証を行っております。

日伯紙パルプ資源開発㈱18,241百万円提携住宅ローン1計18,242

日伯紙パルプ資源開発㈱への保証は、他社負担額を含めた連帯保証の総額で、当社グループ保証分は172百万円であります。

4 受取手形割引高は、704百万円であります。

※5 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんの表示は、相殺して表示して おります。相殺前の金額は以下のとおりでありま す。

| のれん | 910百万円 |
|-------|--------|
| 負ののれん | 144 |
| 差引 | 766 |

| | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|------------|---------------------------|------------|-------------------------|
| ※ 6 | シンジケート方式タームローン契約 | ※ 6 | シンジケート方式タームローン契約 |
| | 一部の連結子会社は、長期借入金のうち設備資金 | | 同左 |
| | 及び運転資金の調達を行うため、取引銀行7行とシ | | |
| | ンジケート方式によるタームローン契約を締結して | | |
| | おり、当連結会計年度末における残高は6,000百万 | | |
| | 円であります。 | | |
| | 上記のタームローン契約について、以下の財務制 | | |
| | 限条項が付されております。 | | |
| | ① 当社は、各年度の決算期及び第2四半期連結会 | | |
| | 計期間の末日における単体及び連結の貸借対照表 | | |
| | における純資産の部の金額を、直前の決算期及び | | |
| | 第2四半期連結会計期間の末日または平成20年9 | | |
| | 月に終了する第2四半期連結会計期間の末日にお | | |
| | ける純資産の部の金額のいずれか大きい方の75% | | |
| | の金額以上にそれぞれ維持する。 | | |
| | ② 当社は、各年度の決算期における単体及び連結 | | |
| | の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2 | | |
| | 期連続して経常損失を計上しない。 | | |

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の 金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に 含まれております。

560百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額 は、次のとおりであります。

| 製品運送諸掛 | 4,349百万円 |
|--------------|----------|
| 給与手当 | 1,666 |
| 賞与引当金繰入額 | 81 |
| 退職給付費用 | 223 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 39 |
| 減価償却費 | 390 |
| のれん償却費 | 170 |

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費

815百万円

※4 固定資産売却益は次のとおりであります。

| 機械装置及び運搬具 | 37百万円 |
|-----------|--------|
| 土地 | 1, 130 |
| その他 | 1 |
| | 1, 169 |

※5 過年度匿名組合配当金

不動産の流動化に伴う匿名組合からの配当金については、当該配当の原資が流動化した不動産の信託期間終了時の売却代金であることから、従来は不動産の値下りリスクを考慮して計上しておりませんでしたが、不動産の流動化信託期間の半分を経過したことを契機に、当該不動産について不動産鑑定評価を行い、当該鑑定評価により配当金の回収の確実性が高まったことから、当連結会計年度より配当金を計上しております。

なお、配当金の総額を長期未収入金に計上し、当 該債権に対する回収不能見込額8百万円を貸倒引当 金に計上しております。

※6 固定資産売却損は次のとおりであります。

| 建物及び構築物 | 10百万円 |
|-----------|-------|
| 機械装置及び運搬具 | 0 |
| 土地 | 5 |
| 計 | 15 |

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の 金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に 含まれております。

255百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額 は、次のとおりであります。

| 給与手当1,577賞与引当金繰入額110退職給付費用142減価償却費373のれん償却費167 | 製品運送諸掛 | 4,237百万円 |
|--|----------|----------|
| 退職給付費用 142 減価償却費 373 | 給与手当 | 1, 577 |
| 減価償却費 373 | 賞与引当金繰入額 | 110 |
| | 退職給付費用 | 142 |
| のれん償却費 167 | 減価償却費 | 373 |
| | のれん償却費 | 167 |

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費

816百万円

※4 固定資産売却益は次のとおりであります。

| 機械装置及び運搬具 | 1百万円 |
|-----------|------|
| 土地 | 156 |
| 計 | 157 |

5 ————

※6 固定資産売却損は次のとおりであります。

| 機械装置及び運搬具 | 5百万円 |
|-----------|------|
| 土地 | 76 |
| その他 | 6 |
| 計 | 88 |

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

※7 固定資産除却損は次のとおりであります。

建物及び構築物8百万円機械装置及び運搬具137撤去費その他119計265

※8 減損損失は次のとおりであります。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 |
|-------------|---------------|----------------------|--------|
| 静岡県島田市 | 遊休資産 | 機械装置、 工具器具備 品等 | 479百万円 |
| 静岡県 駿東郡 長泉町 | 処分予定の 発電設備 | 機械装置、 工具器具備 品等 | 435百万円 |

当社は、主として管理会計上の事業所を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また、本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産は共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。

遊休資産については、回収可能価額が帳簿価額より下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は機械装置446百万円、工具器具備品等32百万円であります。

処分予定の発電設備については、発電設備について処分の意思決定がなされたため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は機械装置434百万円、工具器具備品等0百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ正味 売却価額もないため、ゼロとして評価しておりま す

※9 製品表示適正化対応費用

製品表示適正化対応費用は、原料配合率乖離問題に伴う製品表示適正化のために、消費者の返品及び包装替え等に要した関連費用であります。

※10 特別退職金

主として連結子会社である東海パルプ株式会社 の特別退職加算金等であります。 ※7 固定資産除却損は次のとおりであります。

建物及び構築物26百万円機械装置及び運搬具28撤去費その他57計112

※8 減損損失は次のとおりであります。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 |
|-------------|-------|------|-------|
| 静岡県沼津市 | 紙製造設備 | 機械装置 | 29百万円 |
| 静岡県 駿東郡 長泉町 | 遊休土地 | 土地 | 43百万円 |

当社グループは主として管理会計上の事業所を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また、本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産は共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。

認識した減損損失は、当連結会計年度において、 設備停止の意思決定及び遊休資産となったため、当 該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し認識し たものであります。当該減損額は、減損損失として 特別損失に計上しております。なお、当該機械装置 の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローがマイ ナスとなると見込まれ、かつ正味売却価額もないた めゼロとして評価しております。また、当該遊休土 地の回収可能価額は、正味売却価額で測定してお り、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定 しております。

| 10 | | |
|----|------|--|

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| TO SELECTION OF SE | | | | |
|--|-----------------|------------------|------------------|-----------------|
| | 前連結会計年度末株式数 (株) | 当連結会計年度増加株式数 (株) | 当連結会計年度減少株式数 (株) | 当連結会計年度末株式数 (株) |
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 163, 297, 510 | _ | _ | 163, 297, 510 |
| 合計 | 163, 297, 510 | _ | _ | 163, 297, 510 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注)1,2 | 352, 107 | 3, 775, 441 | 8, 407 | 4, 119, 141 |
| 合計 | 352, 107 | 3, 775, 441 | 8, 407 | 4, 119, 141 |

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,775,441株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加
 - 3,736,000株、単元未満株式の買取りによる増加39,441株であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少8,407株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。
 - 2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権 新株予約権の当連結会計年度末残高 当社 41百万円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 1, 142 | 7. 00 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 558 | 利益剰余金 | 3. 50 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月24日 |

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末株式数 (株) | 当連結会計年度増加株式数 (株) | 当連結会計年度減少株式数 (株) | 当連結会計年度末株式数 (株) |
|-------------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 163, 297, 510 | _ | _ | 163, 297, 510 |
| 合計 | 163, 297, 510 | _ | _ | 163, 297, 510 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注)1,2 | 4, 119, 141 | 6, 794 | 24, 700 | 4, 101, 235 |
| 승카 | 4, 119, 141 | 6, 794 | 24, 700 | 4, 101, 235 |

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,794株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少24,700株は、単元未満株式の売渡しによる減少1,700株、ストック・オプションの行使による減少23,000株であります。
 - 2. 新株予約権等に関する事項 ストック・オプションとしての新株予約権 新株予約権の当連結会計年度末残高 当社 79百万円
 - 3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 558 | 3. 50 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月24日 |
| 平成21年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 398 | 2. 50 | 平成21年9月30日 | 平成21年12月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 397 | 資本剰余金 | 2. 50 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会記 (自 平成21年 至 平成22年 | 4月1日 | |
|---|---|--|--------|--|
| * | 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 | ※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照 に掲記されている科目の金額との関係 | | |
| | 現金及び預金勘定 8,945百万円 預入期間が 3ヶ月を超 える定期預金 △13 現金及び現金同等物 8,932 | 現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月 える定期預金 現金及び現金同等 | を超 | |

- 1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所 有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

| | 機械装置及 び運搬具 | その他 | 合計 |
|------------|---------------|-----|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 取得価額相当額 | 1, 312 | 164 | 1, 477 |
| 減価償却累計額相当額 | 1, 134 | 90 | 1, 225 |
| 期末残高相当額 | 177 | 74 | 252 |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

| | 百万円 |
|------|---------|
| 1年以内 | 137 (0) |
| 1年超 | 116 (-) |
| 合計 | 253 (0) |

上記の()内は内数で、転リース取引に係る未経 過リース料期末残高相当額であります。

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

百万円

支払リース料 減価償却費相当額

171 171

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

| | 白力円 |
|------|-----|
| 1年以内 | 80 |
| 1年超 | 305 |
| 合計 | 385 |

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当連結会計年度 平成21年4月1日 (自 至 平成22年3月31日)

- 1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所 有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

| | 機械装置及 び運搬具 | その他 | 合計 |
|------------|---------------|-----|-----|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 取得価額相当額 | 384 | 152 | 536 |
| 減価償却累計額相当額 | 310 | 111 | 422 |
| 期末残高相当額 | 73 | 41 | 114 |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

| | 日万円 |
|------|-----|
| 1年以内 | 58 |
| 1年超 | 56 |
| 合計 | 114 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

百万円

支払リース料 134 減価償却費相当額 134

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

| | 百万円 |
|------|-----|
| 1年以内 | 79 |
| 1年超 | 226 |
| 合計 | 305 |

(減損損失について)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|
| 3 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(貸主側) ① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 その他 合計百万円 百万円 取得価額 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 | 3 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(貸主側) ① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 その他 合計百万円 百万円 取得価額減価償却累計額期末残高 3 3 3 3 0 0 |
| ② 未経過リース料期末残高相当額 百万円 1年以内 1 (0) 1年超 0 (一) 合計 2 (0) 上記の() 内は内数で、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額であります。 | ② 未経過リース料期末残高相当額 百万円 1年以内 0 1年超 0 合計 0 |
| ③ 受取リース料及び減価償却費 百万円 受取リース料 1 減価償却費 0 | ③ 受取リース料及び減価償却費 百万円 受取リース料 0 減価償却費 0 |
| (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。 | (注) 同左 (減損損失について) 同左 |

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。 営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、 為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理セクションが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行なっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金の支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業 との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署 が決裁担当者の承認を得て行なっております。連結子会社についても、当社の管理規程に準じて、同様の管理 を行っております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の 維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社の管理規程に準じて同様の管理を行っております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------|---------------------|---------|----------------|
| (1) 現金及び預金 | 10, 118 | 10, 118 | _ |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 22, 831 | 22, 831 | _ |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 9, 100 | 9, 100 | _ |
| 資産計 | 42, 050 | 42, 050 | 1 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 12, 479 | 12, 479 | _ |
| (2) 短期借入金 | 27, 121 | 27, 121 | _ |
| (3) 長期借入金 | 23, 579 | 23, 523 | $\triangle 56$ |
| 負債計 | 63, 181 | 63, 124 | △56 |
| デリバティブ取引(*) | (15) | (15) | - |

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

<u>負</u>債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金は、短期借入金に含めず、長期借入金に含めて表示しております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | | |
|---------|------------------|--|--|
| 非上場株式 | 3, 568 | | |
| 匿名組合出資金 | 79 | | |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1 年超 5 年以内 (百万円) | 5 年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------------|------------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 10, 118 | _ | _ | - |
| 受取手形及び売掛金 | 22, 831 | _ | _ | _ |
| 合計 | 24, 402 | _ | _ | _ |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| 種類 | 取得原価(百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------------|-----------------------|---------------------|-------------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの | | | |
| 株式 債券 その他 | 2, 254 — — | 4, 327 — — | 2, 072 — — |
| 小計 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの | 2, 254 | 4, 327 | 2, 072 |
| 株式 債券 その他 | 6, 799 — — — | 4, 402 — — | △2, 397 - - |
| 小計 | 6, 799 | 4, 402 | △2, 397 |
| 合計 | 9,053 | 8, 729 | △324 |

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
 - 2 当連結会計年度において、株式について減損処理を行い、112百万円の投資有価証券評価損を計上しております。なお、期末における時価が取得原価と比較して下落率が30%以上50%未満のその他有価証券については、株価の動向等を基準とした内規を設けて減損処理を行うこととしております。
 - 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

| 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----------|---------------|---------------|
| 120 | 85 | _ |

3. 時価評価されていない有価証券

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-----------------------------------|-------------------|
| 関連会社株式 | 39 |
| その他有価証券 非上場株式 債券 匿名組合出資金 | 3, 614 0 80 |
| 合計 | 3, 735 |

(注)発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、回復見込がないと判断したものについて減損処理を 行うこととしております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 債券 | | | | |
| (1)社債 | _ | _ | _ | _ |
| (2)その他 | 0 | _ | _ | _ |
| 合計 | 0 | _ | _ | _ |

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------------------|------------------|------------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの | | | |
| (1)株式 (2)債券 (3)その他 | 4, 020 — — | 1, 770 — — | 2, 250 — — |
| 小計 | 4, 020 | 1, 770 | 2, 250 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの | | | |
| (1)株式 (2)債券 | 5, 079 — | 6, 452 — | △1, 373 — |
| (3)その他 | _ | _ | _ |
| 小計 | 5, 079 | 6, 452 | △1, 373 |
| 合計 | 9, 100 | 8, 223 | 877 |

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 3,568百万円) 及び匿名組合出資金 (連結貸借対照表計上額 79百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額(百万円) | |
|----------|----------|---------------|--------------|--|
| (1)株式 | 3 | 0 | 0 | |
| (2)債券 | | | | |
| ①国債・地方債等 | _ | _ | _ | |
| ②社債 | _ | _ | _ | |
| ③その他 | 0 | _ | _ | |
| (3) その他 | _ | _ | _ | |
| 合計 | 3 | 0 | 0 | |

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について733百万円(その他有価証券の株式733百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損 処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について 減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

当社グループは、為替予約取引、金利スワップ取引 及びオイルスワップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループは、通貨関連のデリバティブ取引により輸入原材料に係る外貨需要に必要な外貨を手当てし、商品関連のデリバティブ取引により原油価格の変動によるリスクを回避し、金利関連のデリバティブ取引により借入金元本の範囲内で金利変動リスクの軽減を図る方針であります。

なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社グループは、外貨建債権債務等に係る為替相場 の変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通 貨オプション取引を行っております。

また、原油価格の変動によるリスクを回避する目的でオイルスワップ取引を、借入金に係る金利変動リスクを回避し、財務費用を低減する目的で金利スワップ取引を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

1年以内に購入が予定されている外貨建輸入取引 及び外貨建金銭債務

bヘッジ手段

オイルスワップ取引

ヘッジ対象

原油価格に連動する買入債務及び予定取引

cヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループは、内規に基づき、外貨建債権債務等 に係る為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リ スクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

当社グループは、内規に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の為替変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。ただし、振当処理によっている為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

前連結会計年度

- (自 平成20年4月1日
- 至 平成21年3月31日)

(4) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している為替予約取引及び通貨 オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを 有しております。

また、オイルスワップ取引は原油価格の変動による リスクを有しており、金利スワップ取引は金利変動 によるリスクを有しております。当社グループはデ リバティブ取引をリスクのヘッジ目的で行っている ため市場リスクはほとんどないと判断しておりま す。

なお、当該取引の契約先は信用度の高い国内の金融 機関を通じて行っているため、契約が履行されない ことによるリスクは、ほとんどないと判断しており ます。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社グループは、デリバティブ取引に関する手続、 権限等を定めた内規に基づきリスクの管理を行って おります。

為替予約取引、通貨オプション取引及びオイルスワップ取引は、各社の財務担当部署が実行及び管理を行っており、取引限度額は外貨需要の枠内とし、定期的に関係部署に報告しております。

また、金利スワップ取引は、各社の財務担当部署が 実行及び管理を行っており、借入金元本に対するも のに限定し、定期的に関係部署に報告しておりま す。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

為替予約取引、金利スワップ取引及びオイルスワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 金利関係

| | | | 当連結会計年度(平成22年3月31日) | | |
|--------------|-----------------------|---------|---------------------|-------------------------|-------------|
| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
| 原則的処理方法(注) 1 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 短期借入金 | 1,000 | 1,000 | △15 |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 11, 169 | 9, 069 | (注) 2 |

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金として処理されているため、 その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。 前連結会計年度

(自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年 金制度及び退職一時金制度並びに中小企業退職金共 済制度等を採用しております。また、一部の連結子 会社は、従業員の退職等に際して、退職給付会計に 準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされ ない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

(平成21年3月31日)

| | (/// |
|-------------------------------------|-------------------|
| (1) 退職給付債務 | △6,719百万円 |
| (2) 年金資産 | 4, 460 |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2) | $\triangle 2,259$ |
| (4) 未認識過去勤務債務の未処理 | !額 106 |
| (5) 会計基準変更時差異の未処理 | !額 386 |
| (6) 未認識数理計算上の差異 | 764 |
| (7) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6) | △1, 001 |
| (8) 前払年金費用 | _ |
| (9) 退職給付引当金(7)-(8) | △1,001 |

- (注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- 3 退職給付費用に関する事項

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

| (1) | 勤務費用 | 577百万円 |
|-----|-----------------------------------|----------------|
| (2) | 利息費用 | 117 |
| (3) | 期待運用収益 | $\triangle 95$ |
| (4) | 過去勤務債務の当期償却額 | △18 |
| (5) | 会計基準変更時差異の費用処理額 | 386 |
| (6) | 数理計算上の差異の費用処理額 | 76 |
| (7) | 退職給付費用 | 1 042 |
| | (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) | 1, 043 |

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
 - (1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
 - (2) 割引率 2.0%
 - (3) 期待運用収益率 2.0%
 - (4) 過去勤務債務の額の処理年数 10年 (発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数で定額法により費用処理しておりま す。)
 - (5) 数理計算上の差異の処理年数 10年 (発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数で発生時の翌連結会計年度から定額法に より費用処理しております。)
 - (6) 会計基準変更時差異の処理年数 主として10年

当連結会計年度

(自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要 同左

2 退職給付債務に関する事項

(平成22年3月31日)

| (1) | 退職給付債務 | △6,496百万円 |
|-----|-----------------------|-------------------|
| (2) | 年金資産 | 5, 035 |
| (3) | 未積立退職給付債務(1)+(2) | △1, 461 |
| (4) | 未認識過去勤務債務の未処理額 | 247 |
| (5) | 会計基準変更時差異の未処理額 | _ |
| (6) | 未認識数理計算上の差異 | 191 |
| (7) | 連結貸借対照表計上額純額 | △1, 022 |
| (0) | (3) + (4) + (5) + (6) | |
| | 前払年金費用 | |
| (9) | 退職給付引当金(7)-(8) | $\triangle 1,022$ |

- (注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- 3 退職給付費用に関する事項

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

| (1) | 勤務費用 | 422百万円 |
|-----|-----------------------------------|----------------|
| (2) | 利息費用 | 116 |
| (3) | 期待運用収益 | $\triangle 77$ |
| (4) | 過去勤務債務の当期償却額 | 2 |
| (5) | 会計基準変更時差異の費用処理額 | 386 |
| (6) | 数理計算上の差異の費用処理額 | 108 |
| (7) | 退職給付費用 | 958 |
| | (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) | 908 |

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用 は「(1)勤務費用」に計上しております。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
 - (1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
 - (2) 割引率 2.0% (3) 期待運用収益率 2.0%
 - (4) 過去勤務債務の額の処理年数 10年

同左

(5) 数理計算上の差異の処理年数 10年 同左

(6) 会計基準変更時差異の処理年数 主として10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

- 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 41百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

| | 平成20年 ストック・オプション | | |
|------------------------|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役8名(うち社外取締役1名)当社監査役4名当社子会社の役員3名 | | |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 258,000株 | | |
| 付与日 | 平成20年7月28日 | | |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されておりません。 | | |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | | |
| 権利行使期間 | 新株予約権の付与日の翌日から20年以内 (自 平成20年7月29日 至 平成40年7月28日) | | |

- (注) 株式数に換算して記載しております。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | | 平成20年 ストック・オプション |
|----------|-----|---------------------|
| 権利確定前 | (株) | |
| 前連結会計年度末 | | _ |
| 付与 | | 258, 000 |
| 失効 | | _ |
| 権利確定 | | 258, 000 |
| 未確定残 | | _ |
| 権利確定後 | (株) | |
| 前連結会計年度末 | | _ |
| 権利確定 | | 258, 000 |
| 権利行使 | | _ |
| 失効 | | _ |
| 未行使残 | | 258, 000 |

② 単価情報

| | | 平成20年 ストック・オプション |
|----------------|-----|---------------------|
| 権利行使価格 | (円) | 1 |
| 行使時平均株価 | (円) | _ |
| 付与日における公正な評価単価 | (円) | 161 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

| | 平成20年ストック・オプション |
|--------------|-----------------|
| 株価変動性(注) 1 | 18. 817% |
| 予想残存期間(注) 2 | 6.963年 |
| 予想配当(注)3 | 7.0円/株 |
| 無リスク利子率(注) 4 | 1. 310% |

- (注) 1 特種東海ホールディングス㈱の平成19年4月2日から平成20年7月28日までの株価実績に基づいて算定しております。なお、当社は、平成19年4月に東海パルプ㈱と特種製紙㈱の株式移転により設立された共同持株会社であり、株価変動性の見積もり期間が十分ではないため、経営統合以前の東海パルプ㈱と特種製紙㈱の2社の株価等も使用して算定しております。
 - 2 過去の役員の就任期間データと、付与対象者の就任日から割当日までの経過年数から、割当日 以降の残存勤務年数を見積もり、予想残存期間としております。
 - 3 平成20年3月期の配当実績によっております。
 - 4 予想残存期間に対応した期間の国債の利回りであります。
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

- 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 41百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

| | 平成20年 ストック・オプション | | 平成21年 ストック・オプション | |
|------------------------|--|---------------|--|-----------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役8名(うち社外取締役1名)当社監査役4名当社子会社の取締役3名 | | 当社取締役 (うち社外取締役1名) 当社監査役 当社子会社の取締役 当社子会社の監査役 | 10名 4名 1名 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 258,000株 | 普通株式 192,000株 | | |
| 付与日 | 平成20年7月28日 | 平成21年8月12日 | | |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されておりません。 | | 権利確定条件は付されておりませ | た。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません | ' 0 | 対象勤務期間の定めはありません | ~ 。 |
| 権利行使期間 | 新株予約権の付与日の翌日から20年 以内 (自 平成20年7月29日 至 平成 40年7月28日) | | 新株予約権の付与日の翌日から 年以内 (自 平成21年8月13日 至 ^五 41年8月12日) | |

- (注) 株式数に換算して記載しております。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | | 平成20年 ストック・オプション | 平成21年 ストック・オプション |
|----------|-----|---------------------|---------------------|
| 権利確定前 | (株) | | |
| 前連結会計年度末 | | _ | - |
| 付与 | | _ | 192, 000 |
| 失効 | | _ | _ |
| 権利確定 | | _ | 192, 000 |
| 未確定残 | | _ | _ |
| 権利確定後 | (株) | | |
| 前連結会計年度末 | | 258, 000 | _ |
| 権利確定 | | _ | 192, 000 |
| 権利行使 | | 23, 000 | _ |
| 失効 | | _ | _ |
| 未行使残 | | 235, 000 | 192, 000 |

② 単価情報

| | | 平成20年 ストック・オプション | 平成21年 ストック・オプション |
|----------------|-----|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 | (円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 | (円) | 259 | _ |
| 付与日における公正な評価単価 | (円) | 161 | 217 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法 は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

| | 平成21年ストック・オプション |
|--------------|-----------------|
| 株価変動性(注) 1 | 22.776% |
| 予想残存期間(注) 2 | 6.770年 |
| 予想配当(注)3 | 5.0円/株 |
| 無リスク利子率(注) 4 | 1. 013% |

- (注) 1 特種東海ホールディングス㈱の平成19年4月2日から平成21年8月12日までの株価実績に基づいて算定しております。なお、当社は、平成19年4月に東海パルプ㈱と特種製紙㈱の株式移転により設立された共同持株会社であり、株価変動性の見積もり期間が十分ではないため、経営統合以前の東海パルプ㈱と特種製紙㈱の2社の株価等も使用して算定しております。
 - 2 過去の役員の就任期間データと、付与対象者の就任日から割当日までの経過年数から、割当日以降の残存勤務年数を見積もり、予想残存期間としております。
 - 3 平成22年3月期の配当予想によっております。
 - 4 予想残存期間に対応した期間の国債の利回りであります。
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

| 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) | | |
|---|---|--|--|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 | | |
| の内訳 | の内訳 | | |
| 繰延税金資産 未払賞与 413 百万円 修繕引当金 100 減損損失 548 繰越欠損金 1,437 退職給付引当金 391 投資有価証券評価損 742 減価償却超過 656 固定資産未実現利益 401 役員退職慰労引当金 120 環境対策引当金 120 環境対策引当金 103 その他 607 繰延税金資産小計 5,524 評価性引当額 △1,978 繰延税金資産合計 3,545 | 繰延税金資産 未払賞与 429 百万円 修繕引当金 108 減損損失 128 繰越欠損金 747 退職給付引当金 406 投資有価証券評価損 691 減価償却超過 637 固定資産未実現利益 395 役員退職慰労引当金 98 環境対策引当金 98 環境対策引当金 103 その他 979 繰延税金資産小計 4,727 評価性引当額 △2,166 繰延税金資産合計 2,561 | | |
| 繰延税金負債との相殺 <u>△1,083</u> 繰延税金資産純額 <u>2,461</u> | 繰延税金負債との相殺 <u>△782</u> 繰延税金資産純額 1,778 | | |
| 繰延税金負債 | 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 854 百万円 | 固定資産圧縮積立金 769 百万円 | | |
| その他有価証券評価差額金 177 その他 352 | その他有価証券評価差額金 295 | | |
| その他352繰延税金負債合計1,384 | その他 363 繰延税金負債合計 1,429 | | |
| 繰延税金資産との相殺 <u>△1,083</u> | 繰延税金資産との相殺 <u>△782</u> | | |
| 繰延税金負債純額 300 | 繰延税金負債純額 646 | | |
| 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目 に含まれております。 流動資産 | 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目 に含まれております。 流動資産 | | |
| 繰延税金資産 1,000 ^{百万円} 固定資産 | 繰延税金資産 1,133 ^{百万円} 固定資産 | | |
| 繰延税金資産 1,459 流動負債 | 繰延税金資産 645 流動負債 | | |
| 繰延税金負債 — — — — — — — — — — — — — — — — — — — | 繰延税金負債 — — — — — — 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 300 | 繰延税金負債 646 | | |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失が計上されているため、 | 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | | |
| 記載しておりません。 | (%) | | |
| | 法定実効税率 39.7 (調整) | | |
| | 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0 | | |
| | 受取配当金等永久に益金に算入されない項 目 △ 1.8 | | |
| | 住民税均等割 0.9 | | |
| | 評価性引当額の増減 3.8 | | |
| | その他 <u>△0.4</u> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.1 | | |
| | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | |
| | | | |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

| | 製紙事業 (百万円) | 加工事業 (百万円) | 環境事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---|---------------|---------------|---------------|------------|-----------------|-------------|
| I 売上高及び営業損益 | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 67, 612 | 14, 866 | 2,638 | 85, 117 | _ | 85, 117 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は 振替高 | 6, 575 | 817 | 1, 193 | 8, 586 | (8, 586) | l |
| 計 | 74, 188 | 15, 683 | 3, 832 | 93, 704 | (8, 586) | 85, 117 |
| 営業費用 | 74, 194 | 15, 295 | 3, 761 | 93, 251 | (8, 763) | 84, 488 |
| 営業利益(又は営業損失△) | △6 | 387 | 71 | 452 | 176 | 629 |
| Ⅲ 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 123, 696 | 9, 115 | 3,005 | 135, 818 | (2,702) | 133, 116 |
| 減価償却費 | 7, 507 | 305 | 141 | 7, 954 | _ | 7, 954 |
| 減損損失 | 914 | _ | _ | 914 | _ | 914 |
| 資本的支出 | 7, 721 | 340 | 58 | 8, 121 | _ | 8, 121 |

- (注) 1 事業区分の方法は、業種等を勘案して区分しております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 製紙事業……産業用紙、家庭紙、特殊紙、パルプ
 - (2) 加工事業……紙加工品
 - (3) 環境事業……土木・造園事業、山林事業、燃料販売事業、電力販売事業他
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用577百万円の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。
 - 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(2,702百万円)の主なものは、当社での余資運用資金(預金)及び管理部門にかかる資産等であります。
 - 5 会計処理基準に関する事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1)③に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「製紙事業」は営業損失が65百万円増加し、「加工事業」は営業利益が18百万円減少しております。

6 会計処理基準に関する事項の変更

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (2) ①に記載のとおり、一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度から機械装置等の耐用年数を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「製紙事業」は営業損失が406百万円増加し、「加工事業」は営業利益が12百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

| 12/11/21 1/7/11/12 1/7/11/1/ 1/7/11/1/ 1/7/11/1/ 1/7/11/1/ 1/7/1// 1/7/1// 1/7/1// 1/7/1// 1/7/1// 1/7/1// 1/7/ | | | | | | |
|---|---------------|---------------|---------------|------------|-----------------|-------------|
| | 製紙事業 (百万円) | 加工事業 (百万円) | 環境事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
| I 売上高及び営業損益 | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 61, 435 | 14, 264 | 2, 364 | 78, 063 | _ | 78, 063 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は 振替高 | 6, 502 | 885 | 1, 211 | 8, 599 | (8, 599) | - |
| 計 | 67, 937 | 15, 150 | 3, 575 | 86, 663 | (8, 599) | 78, 063 |
| 営業費用 | 64, 075 | 14, 844 | 3, 528 | 82, 448 | (8, 715) | 73, 732 |
| 営業利益 | 3, 862 | 306 | 46 | 4, 215 | 116 | 4, 331 |
| Ⅲ 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 123, 388 | 9, 558 | 2,869 | 135, 816 | (4, 460) | 131, 355 |
| 減価償却費 | 7, 484 | 327 | 141 | 7, 952 | _ | 7, 952 |
| 減損損失 | 72 | _ | _ | 72 | _ | 72 |
| 資本的支出 | 3, 804 | 471 | 85 | 4, 361 | _ | 4, 361 |

- (注) 1 事業区分の方法は、業種等を勘案して区分しております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 製紙事業……産業用紙、家庭紙、特殊紙、パルプ
 - (2) 加工事業……紙加工品
 - (3) 環境事業………土木・造園事業、山林事業、燃料販売事業、電力販売事業他
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用844百万円の主なものは、当社の管理部門 に係る費用であります。
 - 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(4,460百万円)の主なものは、当社での余資運用資金(預金)及び管理部門にかかる資産等であります。
 - 5 会計処理基準に関する事項の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。これによる環境事業の売上高、営業利益への影響額は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)については、本邦以外の国又は地域に所在する支店及び連結子会社がないため、該当事 項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

(企業結合関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11 月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結財務諸表提出会社の連結子会社である東海パルプ株式会社(以下、「東海パルプ」という。)は、平成13年に、資金調達の多様化と財務体質の改善を目的とし、特別目的会社を活用して、不動産の流動化を実施しました。当該流動化において、東海パルプは、不動産を当該特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして、当該特別目的会社が借入れによって調達した資金を、売却代金として受領しました。当社グループが、これまで活用した特別目的会社は、特例有限会社1社のみであります。

東海パルプは、当該特別目的会社と匿名組合契約を締結しており、当該契約による出資金を有しております。東海パルプは、当該出資金を全て回収する予定であり、平成21年3月末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。当該匿名組合の平成20年12月末(直近決算)における資産総額は752百万円、負債総額は672百万円であります。なお、東海パルプは、当該匿名組合について、議決権のある出資は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における、当該匿名組合との取引金額等は、次のとおりであります。

| | 主な取引の金額又は | 主な損益計上額 | | | |
|---------------------|-----------|-----------|--------|--|--|
| | 連結会計年度末残高 | 項目 | 金額 | | |
| 匿名組合出資金(注) 1 | 80百万円 | 配当金 (注) 2 | 265百万円 | | |
| 配当金に係る未収入金 (注) 3 | 265百万円 | _ | _ | | |
| 賃借取引 (注) 4 | | 支払リース料 | 71百万円 | | |

- (注) 1 匿名組合出資金は、当連結会計年度末残高を記載しております。
 - 2 配当金の内訳として、過年度匿名組合配当金223百万円が含まれており、特別利益に計上しております。また、連結損益計算書上、223百万円を除いた42百万円を営業外収益の受取配当金に計上しております。
 - 3 配当金に係る未収入金は、配当金の支払い留保に相当するものであります。
 - 4 譲渡した不動産について賃借(リースバック)を行っており、当該賃借取引は、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じて会計処理されております。なお、当該賃借取引は、解約不能なオペレーティング・リースに該当 し、その未経過リース料の金額は358百万円であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表提出会社の連結子会社である東海パルプ株式会社(以下、「東海パルプ」という。)は、平成13年に、資金調達の多様化と財務体質の改善を目的とし、特別目的会社を活用して、不動産の流動化を実施しました。当該流動化において、東海パルプは、不動産を当該特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして、当該特別目的会社が借入れによって調達した資金を、売却代金として受領しました。当社グループが、これまで活用した特別目的会社は、特例有限会社1社のみであります。

東海パルプは、当該特別目的会社と匿名組合契約を締結しており、当該契約による出資金を有しております。東海パルプは、当該出資金を全て回収する予定であり、平成22年3月末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。当該匿名組合の平成21年12月末(直近決算)における資産総額は746百万円、負債総額は666百万円であります。なお、東海パルプは、当該匿名組合について、議決権のある出資は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における、当該匿名組合との取引金額等は、次のとおりであります。

| | 主な取引の金額又は | 主な損益計上額 | | |
|--------------------|-----------|---------|-------|--|
| | 連結会計年度末残高 | 項目 | 金額 | |
| 匿名組合出資金(注) 1 79百万円 | | 配当金 | 44百万円 | |
| 配当金に係る未収入金 | 310百万円 | _ | _ | |
| (注) 2 | 310日77日 | | | |
| 賃借取引 (注) 3 | _ | 支払リース料 | 71百万円 | |

- (注) 1 匿名組合出資金は、当連結会計年度末残高を記載しております。
 - 2 配当金に係る未収入金は、配当金の支払い留保に相当するものであります。
 - 3 譲渡した不動産について賃借(リースバック)を行っており、当該賃借取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理されております。なお、当該賃借取引は、解約不能なオペレーティング・リースに該当し、その未経過リース料の金額は286百万円であります。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | |
|--|----------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 365.67 円 | 1株当たり純資産額 | 375.02円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 0.74 円 | 1株当たり当期純利益金額 | 11.26円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 0.74 円 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 11.23円 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--------------------|-----------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | | |
| 当期純利益 | (百万円) | 119 | 1, 792 |
| 普通株主に帰属しない金額 | (百万円) | _ | _ |
| 普通株式に係る当期純利益 | (百万円) | 119 | 1, 792 |
| 普通株式の期中平均株式数 | (千株) | 161, 652 | 159, 193 |
| | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利 | _ | | |
| 益金額 | | | |
| 当期純利益金額調整額 | (百万円) | _ | _ |
| 普通株式増加数 | (千株) | 173 | 360 |
| (うち新株予約権) | (千株) | (173) | (360) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式 | 式調整後 1 株当 | | |
| たり当期純利益の算定に含めなかった。 | た潜在株式の概 | _ | _ |
| 要 | | | |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------------------|
| 短期借入金 | 25, 356 | 27, 121 | 0. 946 | _ |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 4, 451 | 6, 064 | 1. 715 | _ |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | _ | _ | _ | _ |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除 く) | 22, 728 | 17, 515 | 1. 711 | 平成23年4月1日 ~平成28月5月10日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除 く) | _ | _ | _ | _ |
| 슴計 | 52, 536 | 50, 701 | _ | _ |

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|------------|---------|---------|---------|---------|
| 長期借入金(百万円) | 4, 226 | 9, 469 | 2, 652 | 602 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| | | 第1四半期 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日 | 第2四半期 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日 | 第3四半期 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日 | 第4四半期 自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日 |
|------------------|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|--|--------------------------------------|
| 売上高 | (百万円) | 18, 937 | 19, 498 | 20, 084 | 19, 542 |
| 税金等調整前四半期純 利益 | (百万円) | 790 | 754 | 1,000 | 587 |
| 四半期純利益 | (百万円) | 364 | 505 | 511 | 409 |
| 1株当たり四半期純利 益 | (円) | 2. 29 | 3. 18 | 3. 22 | 2. 58 |

(1)【財務諸表】 ①【貸借対照表】

前事業年度 当事業年度 (平成21年3月31日) (平成22年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 151 140 前払費用 15 19 繰延税金資産 5 7 関係会社短期貸付金 20,870 16, 262 関係会社預け金 4,695 3, 565 その他 93 350 流動資産合計 21, 224 24, 952 固定資産 投資その他の資産 関係会社株式 57, 339 51,988 関係会社長期貸付金 11, 337 8,567 繰延税金資産 50 34 投資その他の資産合計 68,711 60,607 固定資産合計 68,711 60,607 資産合計 89,936 85, 559 負債の部 流動負債 短期借入金 15,400 18, 100 1年内返済予定の長期借入金 862 2,770 未払金 3 6 未払費用 56 115 未払法人税等 45 17 その他 17 24 流動負債合計 16, 385 21,033 固定負債 長期借入金 11, 337 8,567 長期未払金 15 その他 18 _ 固定負債合計 11, 355 8, 583 負債合計 27,740 29,616

| | 前事業年度 (平成21年 3 月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) |
|------------|-------------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 11, 485 | 11, 485 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 3, 985 | 3, 985 |
| その他資本剰余金 | 44, 838 | 44, 835 |
| 資本剰余金合計 | 48, 823 | 48, 821 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 2,905 | △3, 386 |
| 利益剰余金合計 | 2, 905 | △3, 386 |
| 自己株式 | △1, 052 | △1, 047 |
| 株主資本合計 | 62, 161 | 55, 872 |
| 評価・換算差額等 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | $\triangle 7$ | △8 |
| 評価・換算差額等合計 | △7 | △8 |
| 新株予約権 | 41 | 79 |
| 純資産合計 | 62, 195 | 55, 942 |
| 負債純資産合計 | 89, 936 | 85, 559 |

| | | (単位・日の口) |
|-----------------------|--|--|
| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
| 営業収益 | | |
| 経営指導料 | ^{*1} 632 | ^{*1} 887 |
| 営業収益合計 | 632 | 887 |
| 営業費用 | *2 610 | * ² 855 |
| 営業利益 | 21 | 32 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | *1 131 | *1 438 |
| その他 | 3 | 6 |
| 営業外収益合計 | 134 | 444 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 81 | 388 |
| その他 | 8 | 49 |
| 営業外費用合計 | 90 | 438 |
| 経常利益 | 65 | 38 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | _ | 5, 351 |
| 特別損失合計 | _ | 5, 351 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△) | 65 | △5, 312 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 54 | 39 |
| 法人税等調整額 | △28 | △16 |
| 法人税等合計 | 25 | 22 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 40 | △5, 334 |
| | | |

| | | | (単位:百万円 |
|-----------------|-----------------------------------|---------|-----------------------------------|
| | 前事業年度 平成20年4月1日 平成21年3月31日) | (自 至 | 当事業年度 平成21年4月1日 平成22年3月31日) |
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | | | |
| 前期末残高 | 11, 485 | | 11, 485 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期変動額合計 | _ | | |
| 当期末残高 | 11, 485 | | 11, 48 |
| 資本剰余金 | | | |
| 資本準備金 | | | |
| 前期末残高 | 3, 985 | | 3, 98 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期変動額合計 | _ | | _ |
| 当期末残高 | 3, 985 | | 3, 98 |
| その他資本剰余金 | | | |
| 前期末残高 | 44, 839 | | 44, 83 |
| 当期変動額 | | | |
| 自己株式の処分 | △0 | | \triangle |
| 当期変動額合計 | $\triangle 0$ | | Δ |
| 当期末残高 | 44, 838 | | 44, 83 |
| 資本剰余金合計 | | | |
| 前期末残高 | 48, 824 | | 48, 82 |
| 当期変動額 | | | |
| 自己株式の処分 | $\triangle 0$ | | Δ |
| 当期変動額合計 | $\triangle 0$ | | \triangle |
| 当期末残高 | 48, 823 | | 48, 82 |
| 利益剰余金 | | | |
| その他利益剰余金 | | | |
| 繰越利益剰余金 | | | |
| 前期末残高 | 4, 007 | | 2, 90 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | $\triangle 1$, 142 | | △95 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 40 | | △5, 33 |
| 当期変動額合計 | △1, 102 | | △6, 29 |
| 当期末残高 | 2, 905 | | △3, 38 |
| 利益剰余金合計 | , | | |
| 前期末残高 | 4, 007 | | 2, 90 |
| 当期変動額 | _, | | _, |
| 剰余金の配当 | △1, 142 | | △95 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 40 | | △5, 33- |
| 当期変動額合計 | △1, 102 | | △6, 29 |
| 当期末残高 | 2, 905 | | △3, 386 |

| | (自 至 | 前事業年度 平成20年4月1日 平成21年3月31日) | (自 至 | 当事業年度 平成21年4月1日 平成22年3月31日) |
|---------------------|---------|-----------------------------------|---------|-----------------------------------|
| 自己株式 | | | | |
| 前期末残高 | | △18 | | △1, 052 |
| 当期変動額 | | | | |
| 自己株式の取得 | | △1, 036 | | $\triangle 1$ |
| 自己株式の処分 | | 2 | | 6 |
| 当期変動額合計 | | △1, 033 | | 5 |
| 当期末残高 | | △1, 052 | | △1, 047 |
| 株主資本合計 | | | | |
| 前期末残高 | | 64, 298 | | 62, 161 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | △1, 142 | | △956 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) | | 40 | | △ 5, 334 |
| 自己株式の取得 | | △1, 036 | | △1 |
| 自己株式の処分 | | 1 | | 4 |
| 当期変動額合計 | | △2, 136 | | △6, 289 |
| 当期末残高 | | 62, 161 | | 55, 872 |
| 評価・換算差額等 | | | | |
| 繰延ヘッジ損益 | | | | |
| 前期末残高 | | _ | | $\triangle 7$ |
| 当期変動額 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | △7 | | △1 |
| 当期変動額合計 | | △7 | | △1 |
| 当期末残高 | | $\triangle 7$ | | △8 |
| 評価・換算差額等合計 | | | | |
| 前期末残高 | | _ | | $\triangle 7$ |
| 当期変動額 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | △7 | | △1 |
| 当期変動額合計 | | $\triangle 7$ | | $\triangle 1$ |
| 当期末残高 | | △7 | | △8 |
| 新株予約権 | | | | |
| 前期末残高 | | _ | | 41 |
| 当期変動額 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | 41 | | 37 |
| 当期変動額合計 | | 41 | | 37 |
| 当期末残高 | | 41 | | 79 |

| | | | | (平匹・日万11) |
|---------------------|---------|-----------------------------------|---------|-----------------------------------|
| | (自 至 | 前事業年度 平成20年4月1日 平成21年3月31日) | (自 至 | 当事業年度 平成21年4月1日 平成22年3月31日) |
| 純資産合計 | | | | |
| 前期末残高 | | 64, 298 | | 62, 195 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | △1, 142 | | △956 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | | 40 | | △5, 334 |
| 自己株式の取得 | | △1,036 | | $\triangle 1$ |
| 自己株式の処分 | | 1 | | 4 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | 34 | | 36 |
| 当期変動額合計 | | △2, 102 | | △6, 252 |
| 当期末残高 | | 62, 195 | | 55, 942 |
| | | | | |

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ

時価法

2 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

(追加情報)

取締役及び監査役に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月26日開催の株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定したことに伴い、平成20年7月1日以降は計上しておりません。これに伴い、退任時に支給した分を除き、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額18百万円を固定負債の「その他」に計上しております。

- 3 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は、内規に基づき、借入金の金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

当社は、内規に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の金利変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券 子会社株式

同左

(2) デリバティブ

同左

- 2 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

同左

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象同左

(3) ヘッジ方針

同左

(4) ヘッジの有効性評価の方法

同左

3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理

同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)

1 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に 対し債務保証を行っております。

| 保証債務 | 金額(百万円) | 内容 |
|--------|---------|------|
| 東海パルプ㈱ | 6, 000 | 借入債務 |
| 計 | 6, 000 | — |

2 シンジケート方式タームローン契約

東海パルプ㈱は、長期借入金のうち設備資金及び 運転資金の調達を行うため、取引銀行7行とシンジ ケート方式によるタームローン契約を締結してお り、当事業年度末における残高は6,000百万円であ ります。

当社におきましては、上記のタームローン契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 当社は、各年度の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日または平成20年9月に終了する第2四半期連結会計期間の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ② 当社は、各年度の決算期における単体及び連結 の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2 期連続して経常損失を計上しない。

当事業年度 (平成22年3月31日)

1 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に 対し債務保証を行っております。

| 保証債務 | 金額(百万円) | 内容 |
|--------|---------|------|
| 東海パルプ㈱ | 6, 000 | 借入債務 |
| 明治製紙㈱ | 2, 277 | 借入債務 |
| 計 | 8, 277 | _ |

2 シンジケート方式タームローン契約

同左

(損益計算書関係)

| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | | (自 至 | 当事業年度 平成21年4月1日 平成22年3月31日) | |
|------------|--|-----|------------|---------|-----------------------------------|-----|
| ※ 1 | 関係会社取引 | | ※ 1 | 関係会社取引 | | |
| | | 百万円 | | | | 百万円 |
| | 経営指導料 | 632 | | 経営指導料 | | 887 |
| | 受取利息 | 131 | | 受取利息 | | 438 |
| ※ 2 | 営業費用のうち主なもの | | ※ 2 | 営業費用のうち | ら主なもの | |
| | | 百万円 | | | | 百万円 |
| | 役員報酬 | 121 | | 役員報酬 | | 170 |
| | 業務委託費 | 60 | | 業務委託費 | | 59 |
| | 給与手当 | 91 | | 給与手当 | | 108 |
| | 委託報酬 | 58 | | 委託報酬 | | 153 |
| | 賃借料 | 76 | | 賃借料 | | 88 |
| | 株式報酬費用 | 41 | | 株式報酬費用 | Ħ. | 41 |
| | 雑費 | 30 | | 雑費 | | 43 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | - 11 -22.5 | • | | |
|-------------|--------------|-------------------|-------------------|---------------|
| | 期首株式数 (株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末株式数 (株) |
| 普通株式 (注)1.2 | 61, 580 | 3, 775, 441 | 8, 407 | 3, 828, 614 |
| 合計 | 61, 580 | 3, 775, 441 | 8, 407 | 3, 828, 614 |

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,775,441株は、取締役会議による自己株式の取得による増加3,736,000株、単元未満株式の買取りによる増加39,441株であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少8,407株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 期首株式数 (株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末株式数 (株) |
|-------------|--------------|----------------|-------------------|---------------|
| 普通株式 (注)1.2 | 3, 828, 614 | 6, 794 | 24, 700 | 3, 810, 708 |
| 合計 | 3, 828, 614 | 6, 794 | 24, 700 | 3, 810, 708 |

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,794株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少24,700株は、ストック・オプションの行使による減少23,000株、単元未満株式の売渡しによる減少1,700株であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 51,988百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成21年3月31日) | | 当事業年度 (平成22年3月31日) | |
|--|------------------------------|---|------------------|
| 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の 繰延税金資産 | 内訳 | 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の 繰延税金資産 | 内訳 |
| 未払賞与 未払事業税 | 2百万円 2 | 未払賞与 未払事業税 | 4百万円 1 |
| 未払役員退職慰労金 株式報酬費用 | 7 16 | 未払役員退職慰労金 株式報酬費用 | 6 32 |
| 繰延ヘッジ損益 その他 繰延税金資産合計 | 5 5 40 | 繰延ヘッジ損益 その他 繰延税金資産合計 | 6 6 58 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後率との間に重要な差異があるとき 因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 (調整) | :の法人税等の負担 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後率との間に重要な差異があるとき因となった主要な項目別の内訳税引前当期純損失が計上されてしておりません。 | の法人税等の負担の、当該差異の原 |
| 交際費等永久に損金に算入 されない項目 住民税均等割 評価性引当金の増減額 その他 税効果会計適用後の法人税 等の負担率 | 5.0 % 3.7 △11.3 0.2 % 38.4 % | | |

(企業結合関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | |
|--|--------------------|---|----------------------|
| 1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益金額 | 389.76 円 0.25 円 | 1株当たり純資産額 1株当たり当期純損失金額 | 350. 27円 △33. 45円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 0.25 円 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純和では、潜在株式は存在するものの1株当たりあるため記載しておりません。 | |

(注) 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|-------|--|---|
| 1株当たり当期純利益金額又は当期 | | | |
| 純損失金額 | | | |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | (百万円) | 40 | △5, 334 |
| 普通株主に帰属しない金額 | (百万円) | _ | _ |
| 普通株式に係る当期純利益又は当 期純損失 (△) | (百万円) | 40 | △5, 334 |
| 対型損失(Δ) | (千株) | 161, 942 | 159, 484 |
| | | · | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利 | | | |
| 益金額 | | | |
| 当期純利益金額調整額 | (百万円) | _ | _ |
| 普通株式増加数 | (千株) | 173 | |
| (うち新株予約権) | (千株) | (173) | (-) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式 たり当期純利益の算定に含めなかった 要 | ., | - | 新株予約権(427個) なお、概要は「第4 [提出 会社の状況] 1株式等の状 況(2)新株予約権等の状 況」に記載しております。 |

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

連結子会社の吸収合併について

当社は、平成21年5月26日開催の取締役会において、平成22年4月1日付で下記のとおり、当社の完全子会社である特種製紙株式会社(以下「特種製紙」という。)及び東海パルプ株式会社(以下「東海パルプ」という。)を吸収合併することを決議し、合併に関する覚書を締結いたしました。

1. 合併の目的

当社は、特種製紙と東海パルプとの経営統合により平成19年4月2日に共同持株会社として設立いたしました。統合から2年が経過し、更なるシナジー効果の発揮、経営の効率化を実現するため、平成22年4月1日 (予定)を効力発生日として、当社完全子会社である特種製紙と東海パルプを吸収合併することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約承認取締役会 未定であります。 合併契約締結 未定であります。

合併契約承認株主総会 当社は、会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、特種製

紙及び東海パルプは会社法第784 条第1項に定める略式合併の

ため、それぞれ株主総会は開催しない予定であります。

合併期日 (効力発生日)

平成22年4月1日(予定)

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併(簡易合併)方式で、特種製紙及び東海パルプは消滅いたします。

(3) 合併比率ならびに合併交付金

当社は、特種製紙及び東海パルプの全株式を所有しているため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行及び資本金の増加はなく、合併交付金の支払も行われません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い 特種製紙及び東海パルプは新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 合併当事会社の概要(平成21年3月31日現在)

| | 存続会社 | 消滅会社 | 消滅会社 |
|-------------------|--|---------------------------|---------------------------|
| (1)商号 | 特種東海ホールディングス 株式会社 | 特種製紙株式会社 | 東海パルプ株式会社 |
| (2)事業内容 | 傘下子会社及びグループの経営 管理並びにそれに付随する業務 | 特殊印刷用紙・特殊機能 紙の製造、加工、販売 | 紙パルプの製造・加工・販売 |
| (3)設立年月日 | 平成19年4月2日 | 大正15年11月21日 | 明治40年12月5日 |
| (4)本店所在地 | 静岡県島田市 向島町4379番地 | 静岡県駿東郡長泉町 本宿501番地 | 静岡県島田市 向島町4379番地 |
| (5)代表者 | 代表取締役社長 三澤 清利 | 代表取締役社長 三澤 清利 | 代表取締役社長 安本 昌司 |
| (6)資本金 | 11,485 百万円 | 6,867 百万円 | 6,572 百万円 |
| (7)発行済株式数 | 163, 297, 510 株 | 50,911,917 株 | 65,819,894 株 |
| (8)純資産(単体) | 62,195 百万円 | 35,991 百万円 | 14,134 百万円 |
| (9)総資産(単体) | 89,936 百万円 | 40,763 百万円 | 76,792 百万円 |
| (10)決算期 | 3月31日 | 3月31日 | 3月31日 |
| (11)大株主及び持株 比率 | 三菱商事株式会社8.45%株式会社静岡銀行4.41%日本トラステイ・サービス信託銀行株式3.59%会社 (信託口4G)3.18%日清紡績株式会社3.18%新生紙パルプ商事株式会社3.08% | 特種東海ホールディ ングス株式会社 100% | 特種東海ホールディ ングス株式会社 100% |

4. 合併後の状況

(1) 商号 特種東海ホールディングス株式会社

(2) 事業内容 紙パルプの製造・加工・販売及び子会社の経営管理等

(3) 設立年月日 平成19 年4月2日

(4) 本社所在地 静岡県島田市向島町4379 番地 (5) 代表者 代表取締役社長 三澤 清利

(6) 資本金 (7) 決算期 3月末日

5. 会計処理の概要

本合併は「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 最終改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計 基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日) に基づき処理する予定であります。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社による特種製紙株式会社及び東海パルプ株式会社の吸収合併

当社と当社の完全子会社である特種製紙株式会社(以下「特種製紙」という)及び東海パルプ株式会社(以下「東海パルプ」という)は、平成21年11月27日に締結した合併契約書に基づき、平成22年4月1日付で合併しております。

1. 合併の目的

当社は、特種製紙と東海パルプとの経営統合により平成19年4月2日に共同持株会社として設立いたしました。統合から3年が経過し、更なるシナジー効果の発揮、経営の効率化を実現するため、平成22年4月1日を効力発生日として、当社完全子会社である特種製紙と東海パルプを吸収合併することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

平成22年4月1日

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併(簡易合併)方式で、特種製紙及び東海パルプは解散いたします。

(3) 合併比率ならびに合併交付金

当社は、特種製紙及び東海パルプの全株式を所有しているため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行及び資本金の増加はなく、合併交付金の支払も行われません。

3. 引継資産・負債の状況

当社は、吸収合併の効発生日をもって、吸収合併消滅会社である特種製紙及び東海パルプからその資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたします。

4. 合併当事会社の概要 (平成22 年3月31日現在)

| | 存続会社 | 消滅会社 | 消滅会社 |
|------------------|---|--------------------------------|---------------------------|
| (1)商号 | 特種東海ホールディングス 株式会社 | 特種製紙株式会社 | 東海パルプ株式会社 |
| (2)事業内容 | 傘下子会社及びグループの経 管理並びにそれに付随する業 | | 紙パルプの製造・加工・販売 |
| (3)設立年月日 | 平成19年4月2日 | 大正15年11月21日 | 明治40年12月5日 |
| (4)本店所在地 | 静岡県島田市 向島町4379番地 | 静岡県駿東郡長泉町 本宿501番地 | 静岡県島田市 向島町4379番地 |
| (5)代表者 | 代表取締役社長 三澤 清利 | 代表取締役社長 三澤 清利 | 代表取締役社長 石橋 達彦 |
| (6)資本金 | 11,485 百万円 | 6,867 百万円 | 6,572 百万円 |
| (7)発行済株式数 | 163, 297, 510 株 | 50,911,917 株 | 65,819,894 株 |
| (8)決算期 | 3月31日 | 3月31日 | 3月31日 |
| (9)大株主及び持株 比率 | 三菱商事株式会社8.459株式会社静岡銀行4.419日本トラステイ・サービス信託銀行株式4.239会社 (信託口4G)中央建物株式会社日清紡ホールディングス株式会社3.189 | が 特種東海ホールディ ングス株式会社 100% | 特種東海ホールディ ングス株式会社 100% |
| (10)純資産 | 55,942 百万 | 37,163 百万円 | 15,321 百万円 |
| (11)総資産 | 85,559 百万 | 45,916 百万円 | 76,792 百万円 |
| (12)1株当たり 純資産 | 350円27億 | 729円96銭 | 232円78銭 |

5. 実施した会計処理の概要

上記取引は、「企業結合に係る会計基準」に定める共通支配下の取引等に該当いたします。当社が吸収合併 消滅会社から受け入れた資産と負債の差額のうち株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた吸収合併消 滅会社株式の帳簿価額との差額5,351百万円を「関係会社株式評価損」として、平成22年3月期決算において、 特別損失に計上しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】 該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

イ. 現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | _ |
| 預金 | |
| 当座預金 | 134 |
| 普通預金 | 4 |
| 別段預金 | 1 |
| 小計 | 140 |
| 슴計 | 140 |

口. 関係会社短期貸付金

| 区分 | 金額(百万円) |
|--------|---------|
| 東海パルプ㈱ | 20, 870 |
| 合計 | 20, 870 |

②固定資産

イ. 関係会社株式

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----------------|--------------------|
| 東海パルプ㈱ 特種製紙㈱ | 15, 297 36, 690 |
| 슴計 | 51, 988 |

口. 関係会社長期貸付金

| 区分 | 金額(百万円) |
|----------|---------|
| 東海パルプ(株) | 8, 567 |
| 合計 | 8, 567 |

③流動負債 短期借入金

| 区分 | 金額(百万円) |
|--------------------------|----------|
| (株) | 4, 124 |
| (1)(1) 1-322-13 | (624) |
| | 4, 124 |
| | (624) |
| 三菱UFJ信託銀行㈱ | 2, 252 |
| 後 ○ 1、 J 自由 L 规约 J (///) | (252) |
| 農林中央金庫 | 2, 250 |
| 長怀中犬並卑 | (250) |
| | 2,000 |
| 州がりはコールレート戦行 | _ |
| その他 | 6, 120 |
| | (1, 020) |
| 合計 | 20, 870 |
| | (2, 770) |

(注) () 内は、1年内返済予定の長期借入金で内数であります。

④固定負債 長期借入金

| 区分 | 金額 (百万円) |
|--------------|----------|
| ㈱日本政策投資銀行 | 2, 400 |
| ㈱静岡銀行 | 1,668 |
| ㈱三菱東京UFJ銀行 | 1,668 |
| 農林中央金庫 | 687 |
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 664 |
| その他 | 1, 480 |
| 合計 | 8, 567 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
|----------------|--|
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 9月30日 |
| 1 単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | _ |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告 電子公告掲載URL http://www.tt-paper.co.jp ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合 は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 |
| 株主に対する特典 | 毎年3月31日現在の株主に対し、3,000円相当の当社グループ製品を7月 下旬に送付。 毎年9月30日現在の株主に対し、当社特製カレンダーを送付。 |

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

時報告書であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び 自 平成20年4月1日 平成21年6月23日 (第2期) その添付書類 至 平成21年3月31日 関東財務局長に提出。 自 平成21年4月1日 (2) 四半期報告書 平成21年8月14日 (第3期第1四半期) 至 平成21年6月30日 関東財務局長に提出。 (3) 確認書 平成21年8月14日 第3期第1四半期報告書にかかる確認書であります。 関東財務局長に提出。 (4) 四半期報告書 自 平成21年4月1日 平成210年11月14日 (第3期第2四半期) 至 平成21年9月30日 関東財務局長に提出。 (5) 確認書 平成21年11月14日 第3期第2四半期報告書にかかる確認書であります。 関東財務局長に提出。 (6) 四半期報告書 自 平成21年4月1日 平成22年2月12日 (第3期第3四半期) 至 平成21年12月31日 関東財務局長に提出。 (7) 確認書 平成21年2月12日 第3期第3四半期報告書にかかる確認書であります。 関東財務局長に提出。 (8) 臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示 平成22年5月10日 に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成22年6月24日

【会社名】 特種東海ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokushu Tokai Holdings Co., Ltd.

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 静岡県島田市向島町4379番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長三澤清利は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

特種東海ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 望月 正芳 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 富永 貴雄 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 春山 直輝 印 業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている特種東海ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種 東海ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計 年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 (1) ③に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されたことに伴い、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、特種東海ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、特種東海ホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部 統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

特種東海ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 髙尾 英明 印 業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている特種東海ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種 東海ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計 年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、特種東海ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、特種東海ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部 統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

特種東海ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 望月 正芳 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 富永 貴雄 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 春山 直輝 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている特種東海ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種東海ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成21年5月26日開催の取締役会において、平成22年4月1日付で 完全子会社である特種製紙株式会社及び東海パルプ株式会社を吸収合併することを決議し、合併に関する覚書を締結し た。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

特種東海ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 富永 貴雄 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 春山 直輝 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 髙尾 英明 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている特種東海ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種東海ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は完全子会社である特種製紙株式会社及び東海パルプ株式会社と平成22年4月1日付で合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。